

 Japan Agricultural Cooperatives NAKASHIBETSU
Report 2025

2025年 ディスクロージャー



 中標津町農業協同組合

皆さまには、平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当JAは設立以来、協同組合組織の原点である相互扶助の精神のもと、農業と地域社会の発展のため、ご利用者の皆さまへ最大の奉仕・貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆さまの温かいご支援、ご愛顧により令和7年3月末で貯金残高313億円、貸出金残高61億円となり、地域の金融機関として経営基盤を築くことができましたことを深く感謝申し上げます。

さて、当JAは、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、率先して自己規制を図り、経営安全性を確保する事と当JAに対するご理解を一層高めていただくため、本誌『ディスクロージャー』を作成いたしました。

経営方針や財務内容等の開示された情報を基に、ご利用になる皆さまが自由に金融機関を選択する際の判断材料の一つとして、また、各事業内容、業績の推移などをご理解いただくための一助としていただければ幸いに存じます。

当JAは、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地域の皆さまとの「ふれあい」を大切にし、地域に密着した事業運営を行い、信頼される金融機関として期待に応えるよう役職員一同努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



令和7年6月

中標津町農業協同組合

代表理事組合長 飯島 浩

DISCLOSURE CONTENTS

目次

ごあいさつ	1
目次	2

I. J A中標津の概要

1. 経営理念・経営方針	3
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	11
4. 社会的責任と地域貢献活動	14
5. リスク管理の状況	15
6. 自己資本の状況	19

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	20
2. 最近5年間の主要な経営指標	21
3. 決算関係書類（2期分）	22

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	38
2. 信用事業の状況	40
3. 貯金に関する指標	42
4. 貸出金等に関する指標	43
5. 農協法及び金融再生法に基づく 開示債権残高	46
6. 有価証券に関する指標	46
7. 有価証券等の時価情報	47
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
9. 貸出金償却の額	47

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	48
2. 共済事業	48
3. 販売事業	50
4. 加工事業	51
5. 生産施設事業・利用事業	51
6. 購買事業	51

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	52
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	63
7. CVAリスクに関する事項	63
8. マーケット・リスクに関する事項	63
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	63
10. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	64
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	64
12. 金利リスクに関する事項	65

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な 事業の内容および組織の構成	66
2. 連結事業の概況	67
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	68
4. 農協法に基づく開示債権の状況	82
5. 連結事業年度の最近5年間の 主要な経営指標	82
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	82
7. 連結自己資本の充実の状況	82

VII. 役員等の報酬体系

1. 役員	94
2. 職員等	94

VIII. 財務諸表の正確性等

にかかる確認	95
--------	----

IX. 沿革・歩み

	96
--	----

X. ディスクロージャー誌

の記載項目	100
-------	-----

I. J A 中標津の概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたち J A 中標津の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、我が国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

また、上記の理念のもと、組合員・利用者の皆さまの生活設計とニーズに応じた商品・サービスや「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、6つの取組方針を制定いたしました。

1. 組合員・利用者への最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供
2. 組合員・利用者本位の提案と情報提供
3. 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施
4. 組合員利用者の「声」を活かした業務改善
5. 利益相反の適切な管理
6. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

2. 主要な業務の内容

信用事業



信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額
普 通 貯 金		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金から貯蓄貯金へ、又は、貯蓄貯金から普通貯金へ自動的に入金するスイングサービスがご利用できます。為替手数料は無料です。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	ス ー パ ー 定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期 日 指 定 定期貯金	1年福利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変 動 金 利 定期貯金	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。	1ヶ月以上 3年以内	1円以上
定 期 積 金		目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	千円以上



■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額(最大)	返済期間(最大)
フ リ ー ロ ー ン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・介護機械・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 ※ただし、資金使途が確認できるものに限りです。	300万円まで	5年以内
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入、住宅資金の借換。	5,000万円まで	35年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	500万円まで	15年以内 (在学期間中は元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	1,000万円まで	10年以内
カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	300万円まで	1年 (自動更新)

※上記ローン以外にも取扱商品がございます。



■ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。



■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

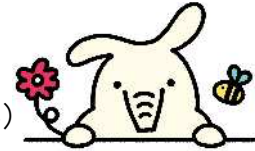
為替に関する手数料

ご利用形態		お振込先金融機関	手 数 料	
			お振込金額	
			5万円未満	5万円以上
振込手数料	窓口利用(電信・文書)	系統金融機関あて	220 円	440 円
		他金融機関あて	660 円	880 円
	ATM利用	当JAあて	無料	無料
		系統金融機関あて	110 円	220 円
		他金融機関あて	275 円	440 円
	JAネットバンク利用	当JAあて	無料	無料
		系統金融機関あて	110 円	220 円
		他金融機関あて	220 円	330 円
代金取立手数料		電子交換手数料	660 円	
		個別取立手数料	1, 210 円	
その他手数料		電子交換取立手形組戻料	1, 100 円	
		電子交換取立手形店頭呈示料	1, 100 円	
		電子交換不渡手形返却料	1, 100 円	

注)消費税を含みます。



A T M利用手数料（当 J A の A T M をご利用する際の手数料）



キャッシュカードの発行元	最大接続時間		出金	入金
JAバンク	平 日	8:00～21:00	無料	無料
	土曜日	8:00～21:00		
	日曜・祝日	8:00～21:00		
JFマリンバンク	平 日	8:00～21:00	無料	ご利用できません。
	土曜日	8:00～21:00		
	日曜・祝日	8:00～21:00		
三菱UFJ銀行	平 日	8:00～ 8:45	110円	ご利用できません。
		8:45～18:00	無料	
		18:00～21:00	110円	
	土曜日	8:00～21:00	110円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	110円	
他金融機関の提携 キャッシュカードを ご利用の場合 （銀行・信用金庫 ・信用組合等） 【略称:MICS】	平 日	8:00～ 8:45	220円	ご利用できません。
		8:45～18:00	110円	
		18:00～21:00	220円	
	土曜日	8:00～ 9:00	220円	
		9:00～14:00	110円	
		14:00～21:00	220円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	220円	
ゆうちょ銀行	平 日	8:00～ 8:45	220円	ご利用できません。
		8:45～18:00	110円	
		18:00～21:00	220円	
	土曜日	8:00～ 9:00	220円	
		9:00～14:00	110円	
		14:00～21:00	220円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	220円	

注1) ご利用金融機関の設定により、接続時間・手数料等が異なる場合があります。

注2) 最大接続時間は、ネットワークに接続できる最大の時間であり運用時間は異なります。

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

This section provides an overview of JA Mutual Insurance services. At the top, a bear mascot is shown with the text 'OK' and 'あなたにぴったりの共済をみつけよう!' (Let's find the mutual insurance that is just right for you!). Below this, three main service categories are presented, each with a bear mascot and a specific service logo:

- ひとの共済 (Mutual Insurance for People):** Represented by a person icon. The service is '万一の保障、医療や介護、年金の保障等で、ご家族やご自身のくらしをサポートします。' (We support your family and your life with one-time insurance, medical and nursing care, pension insurance, etc.).
- いえの共済 (Mutual Insurance for Homes):** Represented by a house icon. The service is '火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。' (We protect your precious buildings and household items from fire and natural disasters like earthquakes). The logo is '建物更生共済 むてきプラス' (Building Restoration Mutual Insurance Muteki Plus).
- くるまの共済 (Mutual Insurance for Cars):** Represented by a car icon. The service is '自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。' (We respond to various risks of car accidents with comprehensive insurance and services). The logo is 'クルマスター 自動車共済' (Car Master Car Mutual Insurance).

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆さまを一生涯サポートします。

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまのくらしのパートナーであり続けるために…。JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



主な保障ラインナップ		保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さま の誕生	住宅 購入	お子さま の進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
			20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
ひと なないろ デザイン	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の 万一保障	終身共済						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の 万一保障	生存給付特則付一時払終身共済 (平28.10)						
	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障	定期生命共済						
	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて 備える万一保障	定期生命共済 (通減期間設定型) みちびき						
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障 と貯蓄	養老生命共済						
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の 医療保障	医療共済 メディフル						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済						
	がん到手厚く備えたい方	充実の がん保障	がん共済						
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の 保障	生活障害共済 働くわたしのささエール						
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の 保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の 認知症保障	認知症共済						
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の 介護保障	介護共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の 介護保障	一時払介護共済						
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・ お孫さまの保障	こども共済							
いえ	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財 の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
くるま	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター						
農業者向け	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における 賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト						

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

営農指導事業

営農指導事業は、ＪＡ事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく４つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てＪＡの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはＪＡに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業（農業関連）〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、ＪＡが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。



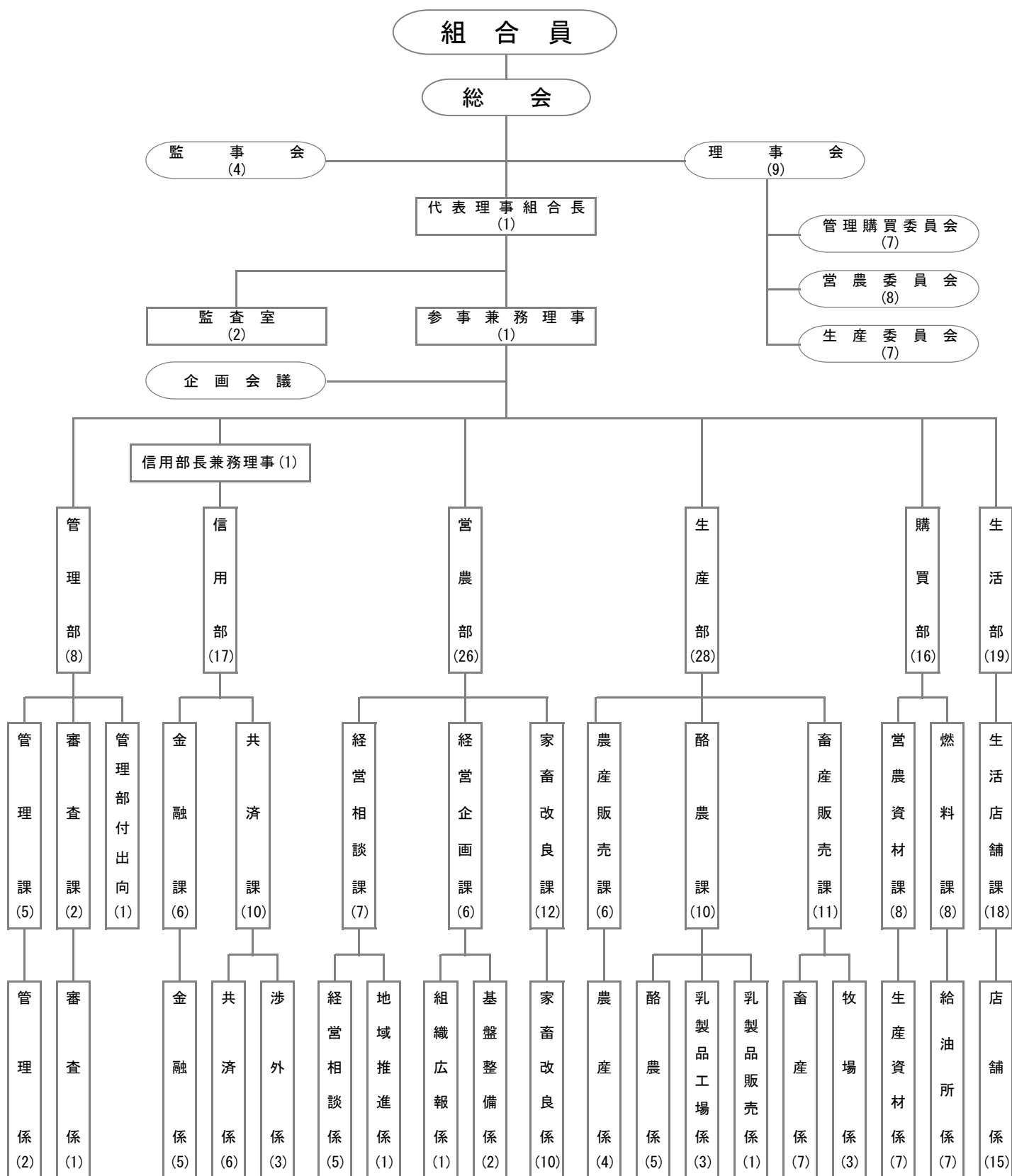
〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Ａコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはＪＡ購買事業の特色でもあります。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和7年3月31日現在）



② 組合員数

(令和 7年 3月現在)

資格区分	5 年度末	6 年度末	増 減
正 組 合 員 数	306	292	△ 14
個 人	254	240	△ 14
法 人	52	52	0
准 組 合 員 数	6,020	6,066	46
個 人	5,984	6,029	45
法 人	36	37	1
合 計	6,326	6,358	32

③ 組合員組織の状況

(令和 7年 3月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青 年 部	半 沢 勇 貴	43
女 性 部	長 縄 さ お り	28
食 品 加 工 交 流 部 会	名 越 静 枝	22
熟 年 会	土 井 上 昭 男	90
酪 農 対 策 協 議 会	飯 島 浩	157
担 い 手 創 出 協 議 会	飯 島 浩	12
畑 作 対 策 協 議 会	飯 島 浩	19
中標津町和牛生産改良組合	大 山 敏 彦	44
中標津町乳牛改良同志会	中 川 将	26
中標津地区馬事振興同志会	杉 岡 正 美	4
乳 牛 検 定 組 合	飯 島 浩	130
ジュニアホルスタインクラブ	保 科 齊	4

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

標津郡中標津町のうち当幌42線以東の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

(令和 7年 3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長 (常勤)	飯 島 浩	理事兼務参事 (常勤)	宮本 博司
副組合長理事 (非常勤)	田中 世一	理事兼務信用部長(常勤)	白井 守
理 事 (非常勤)	遠藤 昭男	代表監事 (非常勤)	中塚 広文
理 事 (非常勤)	乾 元樹	監 事 (常勤)	中村 正哉
理 事 (非常勤)	岡部 達也	監 事 (非常勤)	長正路 健二
理 事 (非常勤)	中本 信幸	監 事 (非常勤)	大西 浩己
理 事 (非常勤)	竹下 耕介		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

(令和 7年 3月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
中標津町農協本所	標津郡中標津町東7条南2丁目1番地	0153-72-3275	2 台
Aコープ中標津店	標津郡中標津町東4条南1丁目1番地	0153-72-2229	1 台

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和 7年 3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当なし		
共済代理店	(株)根室機械センター	中標津町南中 1 0 - 1	
	(有)岡田オート商会	中標津町並美ヶ丘 1 丁目 2 6	
	トヨタモビリティ釧路(株)	釧路市堀川町 6 番 1 4 号	中標津町東22条 北1丁目1
	(有)共立自工	中標津町大通南 3 丁目 1	
	(有)共立自工 桜ヶ丘工場	中標津町大通南 3 丁目 1	中標津町東2条 南8丁目5-4

4. 社会的責任と地域貢献活動

地球規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は先進国のなかでも異常に低い状況にあり、環境の保全など多面的な役割を持つ、生命産業である農業の活性化を図ることが重要と考えます。

このために、

■消費者の信頼を堅持し、安心安全の確保に取り組めます。

- ✓ 農畜産物の生産履歴記帳運動（トレーサビリティ）と農薬の適正使用運動を展開するとともに、安全に対する危機管理と法令遵守を徹底するために「自主行動基準」を設定し消費者の信頼向上に努めます。

■環境と調和した農業を推進し、北海道ブランドの確立を図ります。

- ✓ 北海道の冷涼な気候を生かしたクリーン農業の定着化や家畜ふん尿の適正処理と堆肥・緑肥による土づくり、廃プラスチックの適正処理を推進し、環境と調和した農業の振興を図り、安全・良品質・新鮮な農畜産物を届けます。

■地域住民との交流を進めるふれあい活動を強化します。

- ✓ 地域住民との日常的なふれあいを強化し、農業情報等の提供や相談機能を充実し、農業・農村・JAに関するコンセンサスづくりを進めます。
- ✓ 子どもたちが食、環境等と農業のつながりを意識し、農業への理解が深まるよう、平成20年度より小学生を中心とする子どもたちに対する食農等教育応援事業に取り組んでいます。食農、環境、金融経済をテーマとする小学校高学年向けの補助教材を小学校に贈呈いたしました。この補助教材につきましては、多くの小学校でご活用いただくとともに、教育関係者の皆様方より高い評価をいただきました。
- ✓ 地域の皆さまとのふれあいと日頃のご愛顧に感謝し町民参加のイベントとして「牛まつり」を開催、また各種中標津町内のイベントで乳製品を格安販売するなど、地域の皆さまとの交流を深めました。

■多様なネットワークを構築して、広報活動を強化し農業関連産業等との連携強化を図り、地域振興に努めます。

- ✓ 文化人・知識人等のオピニオンリーダー、市民団体・消費者団体などとのネットワークづくりや組合だより、インターネットなどの活用により農業・農村に対する理解の促進を図り、北海道農業の応援団づくりに努めます。
- ✓ 道内屈指のコンクールとして道内の小・中学生を対象に交通安全ポスターコンクールを毎年開催。JA共済では、こうした活動を通じて助け合いの精神や交通安全への関心を高めることに貢献しています。

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

● 基本方針

当ＪＡは昭和23年の創業以来「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ☒ 員外監事の登用
- ☒ 常勤理事・常勤監事の登用
- ☒ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ☒ 顧問弁護士との契約
- ☒ 融資審査体制の整備
- ☒ 内部審査室の設置
- ☒ 役職員の法務研修派遣の実施
- ☒ 法令等の内部勉強会の実施

■金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

信用事業に関する相談・苦情等の受付窓口

中標津町農業協同組合 信用部 金融課

電話：0153-72-2907

時間：午前9時から午後5時
(金融機関の休業日を除く)

共済事業に関する相談・苦情等の受付窓口

中標津町農業協同組合 信用部 共済課

電話：0153-72-3277

時間：午前9時から午後5時
(土日・祝日および12月30日～1月3日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）にお申し出ください。なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は、 22.35% となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	中標津町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2, 1 82百万円（前年度2, 1 2 5百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の状況

令和6年度はいまだに続くロシアのウクライナ侵攻の影響等を含む国際的な原材料価格の上昇と円安により国内物価の上昇が続きました。農業生産資材についてもコロナ禍よりは原材料価格が落ち着いてきているものの円安が大きく影響して高止まりしていることから、組合員の経営は依然として厳しい状況が続きました。

令和6年度の天候については春を早く迎えられて作業が進み、1番草の収穫は6月下旬の降水量が少なく概ね順調でありました。デントコーンにつきましても平均気温が高く積算温度が確保され、粗飼料については良質なものが確保されました。夏は令和5年同様に猛暑となる予報でありましたが、猛暑日は限定的で人にも牛にも大きな影響はなく安堵しました。農産物につきまして馬鈴しょは収穫前の天候不順の影響もあり収量は減少となりましたが、澱原では澱粉価が前年を上回りました。てん菜も同様に収量は減少しましたが糖分は前年を上回りました。大根・ブロッコリーについては相場価格が高値だったことにより販売額は前年を大きく上回りました。このことにより農産物の取扱総額は10億4,737万円（前年比114.0%）となりました。

生乳生産につきましては、令和5年度までの生産抑制の影響が尾を引き、また系統外出荷の生産者も発生したことから受託乳量で149,034ト（前年比96.8%）となりましたが、乳価については令和5年の期中改定や加工原料乳生産者補給金等で33銭値上がりしたことにより1kgあたりの平均乳価は前年より5円06銭増加の117円77銭となり、生乳取扱額は163億2,696万円（前年比100.8%）と前年を上回りました。また、乳質につきましては体細胞数と細菌数合格率で3年連続して根室管内で1位となり、組合員皆様の良質乳生産に対する意識の高さと日々の努力にあらためて敬意と感謝を申し上げます。

畜産物については受託品・買取品を合わせて取扱頭数13,877頭（前年比91.8%）で前年を下回りましたが取扱額は28億8,188万円（前年比101.1%）と前年を上回りました。

これらのことから、令和6年度の販売取扱総額は202億5,621万円と前年度を2億8,224万円上回り、はじめて200億円を超える過去最高額となりました。

令和6年度の農協経営におきまして、組合員・利用者皆様の事業利用と役職員の事業推進の成果により当期剰余金1億4,183万円（繰越剰余金を含めた当期末処分剰余金1億8,523万円）を計上することができました。

以上概況をご報告申し上げますと共に、今後も一層の農協活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	12,594,266	7,647,274	7,821,838	7,744,861	8,021,207
信用事業収益	277,026	262,597	263,219	253,274	259,372
共済事業収益	145,309	162,856	154,050	154,258	160,585
農業関連事業収益	10,064,261	5,015,125	5,147,215	5,044,586	5,281,511
その他事業収益	2,107,670	2,206,696	2,257,354	2,292,743	1,976,928
経常利益	198,865	182,430	276,625	338,944	214,984
当期剰余金（注）	170,095	132,247	167,074	251,524	141,831
出資金	1,977,705	2,008,915	2,063,215	2,124,980	2,181,825
出資口数	395,541	401,783	412,643	424,996	436,365
純資産額	3,541,939	3,666,881	3,836,148	4,050,403	4,128,999
総資産額	36,616,325	38,442,597	40,028,692	41,373,145	41,211,888
貯金等残高	27,898,286	29,494,099	30,584,115	31,772,719	31,392,389
貸出金残高	7,451,361	7,942,826	6,633,593	6,179,426	6,194,801
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	53,604	60,852	88,784	113,014	70,551
出資配当の額	9,191	9,463	19,578	20,201	20,647
事業利用分量配当の額	44,413	51,389	69,207	92,813	49,904
職員数	122 人	121 人	114 人	117 人	117 人
単体自己資本比率	19.72 %	18.81 %	19.94 %	19.36 %	22.35 %

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■貸借対照表

科 目	5 年度	6 年度
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	33,971,134	33,680,925
(1) 現金	278,923	325,673
(2) 預金	27,476,143	27,185,575
系統預金	27,476,096	27,143,892
系統外預金	47	41,682
(3) 有価証券	0	0
国債	0	0
地方債	0	0
政府保証債	0	0
金融債	0	0
(4) 貸出金	6,179,426	6,194,801
(5) その他の信用事業資産	63,097	56,536
未収収益	37,808	45,882
その他の資産	25,289	10,654
(6) 債務保証見返	66,139	54,240
(7) 貸倒引当金	△92,594	△135,899
2 共済事業資産	2,163	2,863
(1) 共済貸付金	0	0
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	2,163	2,863
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	3,917,604	4,025,026
(1) 受取手形	49,485	57,614
(2) 経済事業未収金	3,416,735	3,530,851
(3) 経済受託債権	912	2,502
(4) 棚卸資産	344,026	342,473
購買品	273,676	272,790
販売品	22,313	21,736
その他の棚卸資産	48,037	47,946
(5) その他の経済事業資産	114,606	114,932
(6) 貸倒引当金	△8,161	△23,346
4 雑資産	382,000	467,556
(1) 組勘未決済勘定	44,152	50,746
(2) 雑資産	338,660	428,780
(3) 貸倒引当金	△811	△11,970
5 固定資産	1,496,347	1,423,438
(1) 有形固定資産	1,481,453	1,408,653
建物	2,275,275	2,277,250
構築物	547,466	545,944
機械装置	460,529	459,729
土地	223,453	224,453
リース資産	132,359	132,359
建設仮勘定	0	44,298
その他の有形固定資産	263,622	256,654
減価償却累計額	△2,421,250	△2,541,032
(2) 無形固定資産	14,894	14,784
6 外部出資	1,548,765	1,548,765
(1) 外部出資	1,549,765	1,549,765
系統出資	1,330,925	1,330,925
系統外出資	148,840	148,840
子会社等出資	70,000	70,000
(2) 外部出資等損失引当金	△1,000	△1,000
7 前払年金費用	0	0
8 繰延税金資産	55,131	63,316
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0
10 繰延資産	0	0
資 産 の 部 合 計	41,373,145	41,211,888

(単位：千円)

科 目	5 年度	6 年度
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	33,398,689	32,931,762
(1) 貯金	31,772,719	31,392,389
(2) 借入金	1,477,832	1,359,798
(3) その他の信用事業負債	82,000	125,335
未払費用	4,297	11,241
その他の負債	77,703	114,094
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
(5) 債務保証	66,139	54,240
2 共済事業負債	143,479	144,178
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	88,864	88,906
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	54,482	55,138
(5) 共済未払費用	133	134
(6) その他共済事業負債	0	0
3 経済事業負債	3,402,448	3,573,035
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	3,391,127	3,566,597
(3) 経済受託債務	7,261	2,627
(4) その他の経済事業負債	4,061	3,811
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	280,526	341,168
(1) 未払法人税等	30,270	58,219
(2) リース債務	71,308	48,880
(3) 資産除去債務	0	0
(4) その他の負債	178,949	234,069
6 諸引当金	97,599	92,746
(1) 賞与引当金	0	0
(2) 退職給付引当金	84,320	75,580
(3) 役員退職慰労引当金	13,279	17,167
負 債 の 部 合 計	37,322,742	37,082,889
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,050,403	4,128,999
(1) 出資金	2,124,980	2,181,825
(2) 資本準備金	0	0
(3) 利益剰余金	1,952,833	1,981,649
利益準備金	601,000	652,000
その他利益剰余金	1,351,833	1,329,649
金融事業基盤強化積立金	303,000	303,000
肥料飼料購入積立金	25,000	25,000
経営安定対策積立金	100,000	100,000
生活事業安定積立金	90,000	90,000
農業生産維持積立金	200,000	200,000
生産施設事業安定積立金	40,000	40,000
事業運営安定維持積立金	130,000	130,000
新事務所建設積立金	150,000	200,000
税効果積立金	50,072	55,131
特別積立金	1,289	1,289
当期末処分剰余金	262,472	185,229
(うち当期剰余金)	251,524	141,831
(4) 処分未済持分	△27,410	△34,475
2 評価・換算差額等	0	0
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 土地再評価差額金	0	0
純 資 産 の 部 合 計	4,050,403	4,128,999
負債及び純資産の部合計	41,373,145	41,211,888

■損益計算書

(単位：千円)

科 目	5 年度	6 年度
1 事業総利益	1,363,553	1,297,358
事業収益	7,416,328	7,685,497
事業費用	6,052,775	6,388,139
(1) 信用事業収益	253,274	259,372
資金運用収益	221,089	227,017
（うち預金利息）	519	8,403
（うち受取奨励金）	108,638	112,293
（うち貸出金利息）	103,698	98,821
（うち受取特別配当金）	8,234	7,499
（うち有価証券利息）		
（うちその他受入利息）		
役務取引等収益	13,028	13,682
その他事業直接収益		
その他経常収益	19,157	18,673
(2) 信用事業費用	13,032	118,525
資金調達費用	5,337	25,273
（うち貯金利息）	1,103	21,368
（うち給付補填備金繰入）	5	6
（うち借入金利息）	4,108	3,800
（うちその他支払利息）	121	99
役務取引等費用	6,464	6,771
その他経常費用	1,231	86,481
（うち貸倒引当金繰入額）		43,305
（うち貸倒引当金戻入益）	△37,996	
信用事業総利益	240,242	140,847
(3) 共済事業収益	154,258	160,585
共済付加収入	146,235	146,793
共済貸付金利息		
その他の収益	8,023	13,793
(4) 共済事業費用	18,039	20,266
共済借入金利息		
共済推進費	3,099	2,723
共済保全費	14,940	17,543
（うち貸倒引当金繰入額）		0
（うち貸倒引当金戻入益）	△0	
共済事業総利益	136,219	140,319
(5) 購買事業（農業関連）収益	3,126,390	3,276,853
購買品供給高	2,870,174	3,020,046
購買手数料	183,949	191,933
修理サービス料	50,747	49,184
その他の収益	21,521	15,690
(6) 購買事業（農業関連）費用	2,689,327	2,886,322
購買品供給原価	2,582,318	2,746,813
購買品配達費	33,550	39,938
修理サービス費	66,870	63,958
その他の費用	6,588	35,613
（うち貸倒引当金繰入額）		15,238
（うち貸倒引当金戻入益）	△15,801	
購買事業（農業関連）総利益	437,063	390,531
(7) 購買事業（生活その他）収益	1,972,194	1,976,928
店舗購買品供給高	1,959,015	1,964,373
その他の収益	13,179	12,555
(8) 購買事業（生活その他）費用	1,842,606	1,848,752
店舗購買品供給原価	1,607,056	1,615,492
その他の費用	235,550	233,260
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0
（うち貸倒引当金戻入益）		
購買事業（生活その他）総利益	129,588	128,176
(9) 販売事業収益	977,121	1,010,096
販売品販売高	713,970	709,640
販売手数料	181,505	187,015
その他の収益	81,646	113,441

(10) 販売事業費用	782,348	779,277
販売品供給原価	699,131	695,048
販売費	45,117	42,308
その他の費用	38,099	41,920
（うち貸倒引当金繰入額）	19	
（うち貸倒引当金戻入益）		△54
販売事業総利益	194,773	230,819
(11) 加工事業収益	155,364	164,853
(12) 加工事業費用	159,531	159,211
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0
（うち貸倒引当金戻入益）		
加工事業総利益	△4,166	5,642
(13) 利用事業収益	584,776	626,974
(14) 利用事業費用	507,884	541,488
利用事業総利益	76,892	85,486
(15) 営農指導事業収入	320,549	342,811
(16) 営農指導事業支出	167,608	167,274
（うち貸倒引当金繰入額）		1
（うち貸倒引当金戻入益）	△494	
営農指導収支差額	152,941	175,537
2 事業管理費	1,049,995	1,105,679
(1) 人件費	869,597	891,568
(2) 業務費	63,922	67,348
(3) 諸税負担金	35,688	34,850
(4) 施設費	78,432	109,429
(5) その他事業管理費	2,355	2,484
事業利益	313,558	191,679
3 事業外収益	27,876	35,462
(1) 受取雑利息	2,302	5,273
(2) 受取出資配当金	9,073	12,226
(3) 賃貸料	11,697	12,896
(4) 償却債権取立益	0	0
(5) 雑収入	4,805	5,068
4 事業外費用	2,491	12,156
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	1,821	998
(4) 雑損失	112	0
(5) 貸倒引当金繰入額（事業外）	558	11,158
(6) 貸倒引当金戻入益（事業外）		
経常利益	338,944	214,984
5 特別利益	1,820	5,568
(1) 固定資産処分益	1,820	1,818
(2) 一般補助金	0	0
(3) その他の特別利益	0	3,750
6 特別損失	62,177	26,190
(1) 固定資産処分損		
(2) 固定資産圧縮損	-	-
(3) 外部出資等損失引当金繰入	0	0
(4) 酪農経営改善緊急支援事業助成他	38,177	0
(5) その他の特別損失	24,000	26,190
税引前当期利益	278,587	194,362
法人税・住民税及び事業税	32,122	60,715
過年度法人税等戻入額		
法人税等調整額	△5,059	△8,184
法人税等合計	27,063	52,531
当期剰余金	251,524	141,831
当期首繰越剰余金	10,948	43,399
税効果積立金取崩額	0	0
生活事業安定積立金取崩額	0	0
当期未処分剰余金	262,472	185,229

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	5 年度	6 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	278,587	194,361
減価償却費	106,386	130,592
減損損失	-	-
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	△ 25,860	3,887
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 53,714	69,649
賞与引当金の増加額 (△は減少)	-	-
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	4,954	△ 8,740
その他引当金の増減額 (△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 221,088	△ 227,016
信用事業資金調達費用	5,336	25,273
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 11,374	△ 17,498
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益 (△は益)	-	-
固定資産売却損益 (△は益)	△ 1,820	△ 1,818
固定資産除去損		
固定資産圧縮損	-	-
一般補助金	-	-
外部出資関係損益 (△は益)	-	-
その他損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	454,167	△ 15,374
預金の純増 (△) 減	△ 770,480	△ 119,000
貯金の純増減 (△)	1,188,603	△ 380,329
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 15,229	△ 118,033
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 13,202	15,030
その他の信用事業負債の純増減 (△)	22,810	36,734
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増減 (△)	-	-
共済資金の純増減 (△)	△ 13,125	41
未経過共済付加収入の純増減 (△)	1,730	656
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	786	△ 700
その他の共済事業負債の純増減 (△)	66	1
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 129,251	△ 116,515
経済受託債権の純増 (△) 減	717	△ 605
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 10,562	1,553
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	39,321	175,470

経済受託債務の純増減(△)	△ 418	△ 4,633
その他経済事業資産の純増(△)減	143,313	△ 7,040
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 1,330	△ 250
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	△ 48,615	9,374
その他の資産の純増(△)減	△ 5,262	△ 96,714
その他の負債の純増減(△)	5,530	16,942
信用事業資金運用による収入	223,575	218,366
信用事業資金調達による支出	△ 5,366	△ 18,491
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 69,206	△ 92,812
小 計	1,079,978	△ 327,639
雑利息及び出資配当金の受取額	11,374	17,498
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 41,203	△ 32,766
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,050,149	△ 342,907
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 57,677	△ 57,682
固定資産の売却による収入	1,820	1,818
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 55,857	△ 55,864
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	-
経済事業借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	71,225	65,615
出資の払戻による支出	△ 19,190	△ 9,460
持分の譲渡による収入	17,160	27,410
持分の取得による支出	△ 17,160	△ 27,410
出資配当金の支払額	△ 19,577	△ 20,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,457	35,953
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,026,749	△ 362,818
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,808,836	2,197,065
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,197,065	1,834,247

部門別損益計算書

【5年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,744,861	253,274	154,258	5,044,586	1,972,194	320,549	
事業費用 ②	6,381,308	13,032	18,039	4,340,024	1,842,606	167,608	
事業総利益③ (①-②)	1,363,553	240,242	136,219	704,562	129,588	152,941	
事業管理費④	1,049,995	93,243	88,788	432,588	113,180	322,195	
うち人件費	869,597	73,194	72,402	333,302	85,226	305,474	
うち業務費	63,922	8,354	7,583	34,928	5,842	7,216	
うち諸税負担金	35,688	5,235	3,934	18,189	4,029	4,301	
うち施設費	78,432	6,105	4,605	44,974	17,824	4,925	
(うち減価償却費⑤)	52,710	2,488	1,903	31,188	15,062	2,069	
うちその他事業管理費	2,355	355	265	1,197	259	279	
※うち共通管理費等⑥		40,592	30,323	137,004	29,649	31,967	△269,534
(うち減価償却費⑦)		2,488	1,858	8,396	1,817	1,959	△16,518
事業利益 ⑧ (③-④)	313,558	146,999	47,431	271,974	16,409	△169,254	
事業外収益 ⑨	27,876	4,537	3,091	13,967	3,023	3,259	
うち共通分 ⑩		4,138	3,091	13,967	3,023	3,259	△27,478
事業外費用 ⑪	2,491	375	280	1,266	274	295	
うち共通分 ⑫		375	280	1,266	274	295	△2,491
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	338,944	151,161	50,242	284,674	19,157	△166,291	
特別利益 ⑭	1,820	-	-	1,820	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	
特別損失 ⑯	62,177	-	-	-	-	62,177	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	278,587	151,161	50,242	286,494	19,157	△228,468	
営農指導事業分配賦額 ⑲		63,514	52,319	112,635	0	228,468	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	278,587	87,647	△2,077	173,860	19,157		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【6年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,021,207	259,372	160,585	5,281,511	1,976,928	342,811	
事業費用 ②	6,723,849	118,525	20,266	4,569,032	1,848,752	167,274	
事業総利益③ (①-②)	1,297,358	140,847	140,319	712,479	128,176	175,537	
事業管理費④	1,105,679	84,697	99,299	459,852	94,499	367,332	
うち人件費	891,568	64,330	77,932	339,494	65,827	343,985	
うち業務費	67,348	6,809	7,684	37,872	6,368	8,616	
うち諸税負担金	34,850	3,989	3,997	18,395	3,995	4,474	
うち施設費	109,429	9,280	9,398	62,791	18,030	9,930	
(うち減価償却費⑤)	78,960	5,492	6,080	46,419	14,737	6,232	
うちその他事業管理費	2,484	290	289	1,300	277	328	
※うち共通管理費等⑥		36,339	36,277	163,183	34,814	40,508	
(うち減価償却費⑦)		5,492	5,482	24,661	5,261	6,122	
事業利益 ⑧ (③-④)	191,679	56,150	41,020	252,627	33,677	△191,795	
事業外収益 ⑨	35,462	4,539	4,082	18,364	3,918	4,559	
うち共通分 ⑩		4,539	4,082	18,364	3,918	4,559	
事業外費用 ⑪	12,156	1,420	1,417	6,376	1,360	1,583	
うち共通分 ⑫		1,420	1,417	6,376	1,360	1,583	
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	214,984	59,269	43,685	264,615	36,235	△188,819	
特別利益 ⑭	5,568	-	-	1,818	-	3,750	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	
特別損失 ⑯	26,190	-	-	-	-	26,190	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	194,362	59,269	43,685	266,433	36,235	△211,259	
営農指導事業分配賦額 ⑲		50,068	50,068	111,122	0	211,259	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	194,362	9,201	△6,384	155,311	36,235		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

5年度	共通管理費等	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
6年度	共通管理費等	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
5年度	共通管理費等	15.06%	11.25%	50.83%	11.00%	11.86%	100%
	営農指導事業	27.80%	22.90%	49.30%	—	—	100%
6年度	共通管理費等	11.68%	11.66%	52.45%	11.19%	13.02%	100%
	営農指導事業	23.70%	23.70%	52.60%	—	—	100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	41,211,888	33,732,540	2,318	2,896,583	253,842	1,896,555	2,430,051
総資産（共通資産配分後）	41,211,888	34,016,370	285,662	4,171,145	525,765	2,212,947	
（うち固定資産）	512,404	59,849	59,746	268,756	57,338	66,715	

■剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	5年度	6年度
1 当期末処分剰余金	262,471,799	185,229,200
2 剰余金処分額	219,073,171	137,734,976
(1) 利益準備金	51,000,000	29,000,000
(2) 任意積立金	55,059,237	38,184,249
金融事業基盤強化積立金	0	0
肥料飼料購入積立金	0	0
経営安定対策積立金	0	0
税効果積立金	5,059,237	8,184,249
生活事業安定積立金	0	0
農業生産維持積立金	0	0
生産施設事業安定積立金	0	0
事業運営安定維持積立金	0	0
新事務所建設積立金	50,000,000	30,000,000
(3) 出資配当金	20,201,134	20,647,167
(4) 事業分量配当金	92,812,800	49,903,560
3 次期繰越剰余金	43,398,628	47,494,224

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

5年度	1.00%	6年度	1.00%
-----	-------	-----	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

5年度	繰越額全額	6年度	繰越額全額
-----	-------	-----	-------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	競争力ある農協金融事業を確立	毎事業年度末の貯金残高の20/1000	積立目的に基づく事由の発生により理事会議決のうえ
肥料飼料購入積立金	肥料・飼料価格の期中変動に備える	25,000,000円	
経営安定対策積立金	組合員の自立安定経営を確立する	100,000,000円	
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能額計上		
生活事業安定積立金	施設の維持・管理をはかり自立安定経営を確立		
農業生産維持積立金	農業生産活動へのリスクに対応し安全・安心な食料生産を維持	200,000,000円	
生産施設事業安定積立金	販売効率・付加価値向上をはかり自立安定運営を確立		
事業運営安定維持積立金	組合の経営基盤の安定的な運営を維持確立	200,000,000円	
新事務所建設積立金	新事務所建設に係る建設費等への充当		

令和5年度の注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
 - ・精液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

すべての再建は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）…農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 販売事業…組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 加工事業…組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 利用事業…育成センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産55,131千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、第9次農業経営長期計画及び令和6年度事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 - 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年度事業計画書を基礎として算出しており、令和6年度事業計画書の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響

を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金101,566千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,048,523千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	522,584千円	工具器具備品	47,845千円
構築物	102,609千円	有形リース資産	137,758千円
機械装置	166,324千円	土地	19,015千円
車両運搬具	52,388千円		

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 38,650千円

子会社に対する金銭債務の総額 479,007千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額

413,337千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ

(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,185千円、危険債権額は445,242千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は446,427千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	512,618 千円
うち事業取引高	499,214 千円
うち事業取引以外の取引高	13,404 千円
子会社等との取引による費用総額	19,367 千円
うち事業取引高	19,367 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定

を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が32,464千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもありえます。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	27,476,143	27,453,353	▲22,790
貸出金	6,179,426		
貸倒引当金(*1)	▲92,594		
貸倒引当金控除後	6,086,832	6,319,835	233,003
経済事業未収金	3,416,735		
貸倒引当金(*2)	▲8,161		
貸倒引当金控除後	3,408,574	3,408,574	-
資 産 計	36,971,549	37,181,762	210,213
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
貯金	31,772,719	31,747,201	▲25,518
借入金	1,477,832	1,404,200	▲73,632
経済事業未払金	3,391,127	3,391,127	-
負 債 計	36,641,000	36,542,528	▲99,150

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わ

る金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	(単位：千円)
	貸借対照表計上額
外部出資	1,549,765
外部出資等損失引当金	▲1,000
合 計	1,548,765

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1 年 以 内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	27,476,143	-	-	-	-	-
貸 出 金 (※1, 2)	1,310,455	499,432	475,657	462,303	418,449	3,011,945
経済事業 未収金	3,416,735	-	-	-	-	-
合 計	32,203,333	499,432	475,677	462,303	418,449	3,011,945

(※1) 貸出金のうち、当座貸越452,077千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,185千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1 年 以 内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金(*1)	29,160,918	923,050	1,094,073	259,754	334,924	-
借 入 金	111,118	107,140	104,336	103,428	93,651	958,159
合 計	29,272,036	1,030,190	1,198,409	363,182	428,575	958,159

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲79,365 千円
①退職給付費用	▲41,277 千円
②退職給付の支払額	5,578 千円
③特定退職金共済制度への拠出金	30,744 千円
調整額合計	▲4,955 千円
期末における退職給付引当金	▲84,320 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲533,102 千円
②年金資産	－ 千円
③特定退職金共済制度	448,782 千円
④未積立退職給付債務	▲84,320 千円
⑤会計時変更差異の未処理額	－ 千円
⑥貸借対照表計上額純額	▲84,320 千円
⑦退職給付引当金	▲84,320 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用の額	41,277 千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	－ 千円
③臨時に支払った退職金等	－ 千円
④確定給付型年金制度に係る 共済事務費消費税相当額	－ 千円
合 計	41,277 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,682千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、84,866千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	20,623 千円
退職給付引当金	23,323 千円
役員退職慰労引当金	3,673 千円
減価償却超過額	22,906 千円
その他	2,979 千円
繰延税金資産小計	73,503 千円
評価性引当額	▲18,372 千円
繰延税金資産合計	55,131 千円
繰延税金資産の純額	55,131 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.45%
事業分量配当金	▲9.22%
住民税均等割等	0.78%
各種税額控除等	0.10%
評価性引当額の増減	9.94%
そ の 他	▲0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.71%

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

令和6年度の注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品…価額還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販 売 品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
 - ・ 精 液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・ 牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・ 包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ③ 退職給付引当金職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

- 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）…農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 販売事業…組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 加工事業…組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 利用事業…育成センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金

及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権または経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 63,316 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、第9次農業経営長期計画及び令和7年度事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 - 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第9次農業経営長期計画及び令和7年度事業計画書を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 171,215 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更

(1) 固定資産の耐用年数の変更

令和6年9月10日開催の第16回臨時総会において、本所事務所の建替えが決議されたことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が 29,247 千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,048,523 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	522,584千円	工具器具備品	47,845千円
構築物	102,609千円	有形リース資産	132,359千円
機械装置	171,724千円	土地	19,015千円
車両運搬具	52,388千円		

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 41,202千円

子会社に対する金銭債務の総額 423,861千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 465,137 千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたものの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 302 千円、危険債権額は 389,911 千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は 390,213 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	521,332 千円
うち事業取引高	506,466 千円
うち事業取引以外の取引高	14,866 千円
子会社等との取引による費用総額	19,369 千円
うち事業取引高	19,369 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組員や地域から預かった貯金を原資に、組員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が45,781千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

単位：千円）			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	27,185,575	27,108,956	▲76,619
貸出金	6,194,801		
貸倒引当金 (*1)	▲135,899		
貸倒引当金控 除後	6,058,902	6,145,617	86,715
経済事業未収金	3,530,851		
貸倒引当金 (*2)	▲23,346		
貸倒引当金控 除後	3,507,505	3,507,505	-
資 産 計	36,751,982	36,762,078	10,096
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
貯金	31,392,389	31,293,997	▲98,392
借入金	1,359,798	1,248,286	▲111,512
経済事業未払金	3,566,597	3,566,597	-
負 債 計	36,318,784	36,108,880	▲209,904

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,549,765
外部出資等損失引当金	▲1,000
合 計	1,548,765

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	27,185,575	-	-	-	-	-
貸 出 金 (*1,2)	1,203,088	508,651	497,708	467,529	443,375	3,074,147
経済事業未収金	3,530,851	-	-	-	-	-
合 計	31,919,514	508,651	497,708	467,529	443,375	3,074,147

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 561,898 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 302 千円は償還の予定が見込まれないため、

含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (*1)	28,118,952	945,489	730,813	183,011	1,414,124	-
借 入 金	106,440	103,636	102,728	92,951	83,795	870,248
合 計	28,225,392	1,049,125	833,541	275,962	1,497,919	870,248

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲84,320 千円
①退職給付費用	▲41,848 千円
②退職給付の支払額	18,612 千円
③特定退職金共済制度への拠出金	31,976 千円
調整額合計	8,740 千円
期末における退職給付引当金	▲75,580 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲527,263 千円
②年金資産	- 千円
③特定退職金共済制度	451,684 千円
④未積立退職給付債務	▲75,580 千円
⑤会計時変更差異の未処理額	- 千円
⑥貸借対照表計上額純額	▲75,580 千円
⑦退職給付引当金	▲75,580 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用の額	41,848 千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	- 千円
③臨時に支払った退職金等	- 千円
④確定給付型年金制度に係る共済事務費消費税相当額	- 千円
合 計	41,848 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,715 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、74,468 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	40,558 千円
退職給付引当金	21,408 千円
役員退職慰労引当金	4,872 千円
減価償却超過額	28,746 千円
その他	4,943 千円
繰延税金資産小計	100,528 千円
評価性引当額	▲37,212 千円
繰延税金資産合計	63,316 千円
繰延税金資産の純額	63,316 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.87%
事業分量配当金	▲7.10%
住民税均等割等	1.12%
各種税額控除等	▲3.34%
評価性引当額の増減	9.21%
そ の 他	▲0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.03%

(3) 税率の変更による繰延税金資産への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.66%から 28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は 1,218 千円増加し、法人税等調整額は 1,218 千円減少しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

Ⅲ.信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



JAバンク

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

JAバンク・セーフティーネット



JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は2024年3月末現在で4,785億円となっています。

2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	5 年度	6 年度	増減
資金運用収支	215,752	201,744	△ 14,008
役務取引等収支	6,564	6,911	347
その他信用事業収支	17,926	△ 68,336	△ 86,262
信用事業粗利益	240,242	140,319	△ 99,923
信用事業粗利益率	0.73%	0.42%	△ 0.31%
事業粗利益	1,363,553	1,516,838	153,285
事業粗利益率	3.40%	3.16%	△ 0.24%
事業純益	1,354,717	402,323	△ 952,394
実質事業純益	1,363,553	411,159	△ 952,394
コア事業純益	1,363,553	411,159	△ 952,394
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	1,363,553	411,159	△ 952,394

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他計上費用を除く）
＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

■ 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	5 年度			6 年度			
資金運用勘定	平均残高	利息	利回 り	平均残高	利息	利回 り	
	32,461,905	104,252	0.32%	33,237,105	107,144	0.32%	
	うち預金	25,842,271	519	0.00%	26,928,156	8,364	0.03%
	うち有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち貸出金	6,619,634	103,733	1.57%	6,308,949	98,780	1.57%
資金調達勘定	平均残高	利息	利回 り	平均残高	利息	利回 り	
	32,632,879	5,158	0.02%	33,380,633	25,051	0.08%	
	うち貯金・定期積金	31,116,812	1,106	0.00%	31,939,323	21,374	0.07%
	うち借入金	1,516,067	4,052	0.27%	1,441,310	3,677	0.26%
総 資 金 利 ざ や	—		0.01%	—		-0.01%	

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	5 年度増減額	6 年度増減額
受取利息	△ 18,246	3,007
うち預金	△ 67	7,884
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 18,179	△ 4,877
支払利息	△ 1,167	19,957
うち貯金・定期積金	△ 451	20,265
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 716	△ 308
差 引	△ 17,079	△ 16,950

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位：%)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
総資産経常利益率	0.85	0.52	△ 0.33
資本経常利益率	8.95	5.39	△ 3.56
総資産当期純利益率	0.63	0.35	△ 0.28
資本当期純利益率	6.64	3.55	△ 3.09

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
流動性貯金	22,936,947 (73.7%)	23,877,971 (74.8%)	941,024
定期性貯金	8,179,864 (26.3%)	8,061,352 (25.2%)	△ 118,512
その他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	31,116,811 (100.0%)	31,939,323 (100.0%)	822,512
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	31,116,811	31,939,323	822,512

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
定期貯金	8,079,215 (100.0%)	7,990,036 (100.0%)	△ 89,179
うち固定金利定期	8,079,162 (100.0%)	7,989,983 (100.0%)	△ 89,179
うち変動金利定期	53 (0.0%)	53 (0.0%)	0

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
組合員貯金	25,208,741 [82.5%]	24,966,211 [79.5%]	△242,530
組合員以外の貯金	6,563,977 [17.5%]	6,426,178 [20.5%]	△137,799
うち地方公共団体	274,182 (0.9%)	100,285 (0.3%)	△173,897
うちその他非営利法人	937,635 (2.9%)	1,135,667 (3.6%)	198,032
うちその他員外	5,352,160 (13.7%)	5,190,226 (16.5%)	△161,934
合 計	31,772,718	31,392,389	△380,329

注1) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
手形貸付	106,629	97,799	△ 8,830
証書貸付	5,789,968	5,580,149	△ 209,819
当座貸越	723,036	631,000	△ 92,036
割引手形	-	-	-
合 計	6,619,634	6,308,949	△ 310,685

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
固定金利貸出残高	6,179,426	6,194,801	15,375
固定金利貸出構成比	100.00%	100.00%	0.00%
変動金利貸出残高	0	0	0
変動金利貸出構成比	0.00%	0.00%	0.00%
残高合計	6,179,426	6,194,801	15,375

■ 貸出先別貸出金残高

(単位：千円、%)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
組合員貸出	6,031,017 [97.6%]	6,079,267 [98.1%]	48,250
組合員以外の貸出	148,408 [2.4%]	115,532 [1.9%]	△ 32,876
うち地方公共団体	30,776 (0.0%)	28,852 (0.0%)	-
うちその他非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
うちその他員外	117,632 (1.9%)	86,680 (1.4%)	△ 30,952
合 計	6,179,426	6,194,801	15,375

注1) [] () 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
貯金等	110,970	100,683	△ 10,287
有価証券	-	-	-
動産	0	0	0
不動産	2,949,186	3,225,427	276,241
その他担保物	149,071	169,689	20,618
計	3,209,227	3,495,799	286,572
農業信用基金協会保証	2,936,478	2,668,515	△ 267,963
その他保証	1,760	1,431	-
計	2,938,239	2,669,946	△ 268,293
信用	31,961	29,055	△ 2,906
合 計	6,179,426	6,194,801	15,375

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	66,139	54,240	△ 11,899
合 計	66,139	54,240	△ 11,899

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
設備資金残高	5,727,349	5,632,902	△ 94,447
設備資金構成比	(92.7%)	(90.9%)	(△1.8%)
運転資金残高	452,077	561,898	109,821
運転資金構成比	(7.3%)	(9.1%)	(1.8%)
残高合計	6,179,426	6,194,801	15,375

■ 業種別の貸出金残高

(単位：千円、%)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
農業	5,668,769 (91.7%)	5,725,000 (92.4%)	56,231
林業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
水産業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
製造業	5,228 (0.1%)	4,608 (0.1%)	△ 620
鉱業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
建設業	2,910 (0.0%)	2,910 (0.0%)	0
不動産業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
運輸・通信業	242 (0.0%)	3,524 (0.1%)	3,282
卸売・小売・飲食業	850 (0.0%)	850 (0.0%)	0
サービス業	194,417 (3.1%)	177,994 (2.9%)	△ 16,423
金融・保険業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
地方公共団体	30,776 (0.5%)	28,853 (0.5%)	△ 1,923
その他	276,234 (4.5%)	251,062 (4.1%)	△ 25,172
合 計	6,179,426	6,194,801	15,375

注1) () 内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

(単位: %)

項 目		5 年度	6 年度	増 減
貯貸率	期末	19.45	19.73	0.28
	期中平均	21.27	19.75	△ 1.52
貯証率	期末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 営農類型別貸出金残高

(単位：千円)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
農 業	5,086,746	5,195,898	109,152
穀 作	16,769	13,033	△ 3,736
野 菜 ・ 園 芸	-	-	-
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	4,460,598	4,541,956	81,358
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	609,379	640,909	31,530
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	5,086,746	5,195,898	109,152

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

■ 資金種類別貸出金

(単位：千円)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,962,428	3,264,896	302,468
農 業 制 度 資 金	2,124,318	1,931,002	△ 193,316
農 業 近 代 化 資 金			
そ の 他 制 度 資 金	2,124,318	1,931,002	△ 193,316
合 計	5,086,746	5,195,898	109,152

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

■ 受託貸付金

(単位：千円)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：千円)

（単位：百万円）

種 類	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,185	0	0	1,185	1,185
危険債権	445,242	279,562	122,966	42,715	445,242
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小 計	446,427	279,562	122,966	43,900	446,427
正常債権	5,820,754				
合 計	6,267,181				
【6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	302	0	0	302	302
危険債権	389,911	217,215	93,649	79,046	389,911
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小 計	390,213	217,215	93,649	79,348	390,213
正常債権	5,881,389				
合 計	6,271,602				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	0	0	0

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
5年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	0
地方債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	-	-	-	-	-	-	-	0
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	0
6年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	0
地方債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	-	-	-	-	-	-	-	0
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	0

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位：千円)

保有区分	5年度			6年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	0	0	0	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
5年度						
一般貸倒引当金	38,474	49,425	0	38,474	10,951	49,425
個別貸倒引当金	116,806	52,141	0	116,806	△ 64,665	52,141
合 計	155,279	101,567	0	155,279	△ 53,713	101,567
6年度						
一般貸倒引当金	49,425	58,261	0	49,425	8,836	58,261
個別貸倒引当金	52,141	112,954	0	52,141	60,813	112,954
合 計	101,566	171,215	0	101,566	69,649	171,215

9. 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	5年度	6年度
貸出金償却額	-	-

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		5年度	6年度
収入	賦課金	203,195	225,905
	実費	54,962	56,496
	受託指導	62,391	60,411
	計	320,549	342,811
支出	営農改善指導	99,069	100,438
	教育情報	4,915	4,957
	その他	63,625	61,879
	計	167,608	167,274

2. 共済事業

■ 長期共済保有高

(単位:千円)

種 類		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	3,356	34,129,544	3,307	32,519,566
	定期生命共済	97	3,500,000	111	4,236,300
	養老生命共済	797	2,341,199	724	2,096,584
	こども共済	576	998,900	542	911,200
	医療共済	2,448	118,550	2,478	100,050
	がん共済	351	54,000	386	53,500
	定期医療共済	58	57,700	56	57,100
	介護共済	37	46,888	54	67,888
	認知症共済	5		7	
	生活障害共済	39		48	
	特定重度疾病共済	125		157	
	年金共済	752	222,000	750	187,000
	建物更生共済	1,133	35,504,320	1,176	36,406,720
住宅建築共済		-	-	-	-
農機具更新共済		-	-	-	-
合 計		9,198	75,974,201	9,254	75,724,708

- 注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。
- 注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- 注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）
- 注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

■ 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済		14,249		13,505
	2,448	71,320	2,478	96,570
がん共済	351	2,370	386	2,585
定期医療共済	58	263	56	257
合 計	2,857	71,320	2,920	96,570

注1) 「種類」欄は、主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

■ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	37	85,621	54	143,219
認知症共済	5	7,000	7	11,000
生活障害共済(一時金型)	12	193,000	14	223,000
生活障害共済(定期年金型)	27	43,800	34	53,600
特定重度疾病共済	125	192,500	157	227,000

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

■ 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	557	243,176	559	248,790
年金開始後	195	97,663	191	97,496
合 計	752	340,839	750	346,287

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

■ 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	782	9,265,530	12,788	780	9,236,280	12,885
自動車共済	3,739		206,404	3,829		215,373
傷害共済	2,106	13,947,500	10,715	2,063	13,511,000	10,436
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
農機具損害共済	-		-	-		-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	7		108	6		107
自賠償共済	1,807		28,994	1,850		29,933
合 計	8,441		259,011	8,528		268,737

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(1) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

項 目		5年度	6年度
畜 産 物	生 乳	16,204,611	16,326,961
	初生犢	434,840	648,105
	牡犢	38,572	42,197
	育成牛	20,998	16,344
	成牛	432,938	336,987
	乳牛	411,429	215,669
	肥育	511,781	553,600
	和牛	300,685	373,929
	小 計	2,151,243	2,186,831
合 計		18,355,854	18,513,792

注) 表示金額は税込み金額

(2) 買取販売品取扱実績

(単位:千円)

項 目		5年度	6年度
畜 産 物	初生犢	139,068	332,511
	育成牛	32,913	14,237
	乳牛	327,641	253,009
	初生犢ホル	12,472	1,712
	初生犢F1	117,564	37,250
	肉素	3,187	4,228
	成牛	66,285	52,101
合 計		699,131	695,048

注) 表示金額は税抜き金額

(3) 共計品取扱実績

(単位:千円)

項 目	前年度産		当年度産
	前年度支払	当年度支払	
でん粉	84,601	189,856	72,763
生食馬鈴薯	86,156	8,718	74,668
種子馬鈴薯	77,364	585	69,977
だいこん	348,034	-	439,393
ブロッコリー	90,161	-	121,834
その他野菜	164	-	-
てん菜	73,124	-	69,574
合 計	759,605	199,159	848,209

注) 表示金額は税込み金額

(4) 受入交付金額

(単位:千円)

項 目	5年度	6年度
生乳補給金受入額 (加工原料乳生産者補給)	1,350,903	1,364,604
合 計	1,350,903	1,364,604

4. 加工事業

乳製品売上高

(単位:千円)

項 目	5年度	6年度
製造品	120,803	128,234
その他	34,562	36,619
合 計	155,365	164,853

5. 生産施設事業・利用事業

(単位:千円)

項 目	5年度	6年度
家畜センター事業	31,542	27,011
育成センター事業	120,602	132,024
家畜授精料	213,254	215,781
集送乳事業	200,935	202,735
高性能糞尿散布事業	157,426	163,936
農産事業	34,794	36,911
貸付事業	23,574	25,988
ヘルパー事業	35,127	52,335
合 計	817,253	856,720

6. 購買事業

(1) 生産資材購買品取扱実績

(単位:千円)

項 目	5年度	6年度
肥料	986,219	935,278
農薬	209,987	221,883
種子	165,253	184,979
飼料	6,287,397	6,461,429
農機具	199,660	241,536
巡回部品	303,292	296,510
その他資材	526,365	593,969
燃料	1,378,495	1,448,048
合 計	10,056,668	10,383,632

(2) 生活店舗購買品取扱実績

(単位:千円)

項 目	5年度	6年度
店舗購買品供給高	1,959,015	1,964,373
店 舗 雑 収 益	13,179	12,555
合 計	1,972,194	1,976,928

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	5 年度	6 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,937,389	4,058,449
うち、出資金及び資本準備金の額	2,124,980	2,181,825
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,952,833	-
うち、外部流出予定額(△)	△ 113,014	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 27,410	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,425	58,261
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49,425	58,261
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,986,814	4,116,710
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	14,894	14,784
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,894	14,784
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	14,894	14,784
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,971,919	4,101,926
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,701,914	17,939,507
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,804,864	407,345
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	20,506,777	18,346,852
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	19.36%	22.35%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		5年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	現金	278,923	-	-
	我が国の中央政府及び	-	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	30,780	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,485,528	5,497,106	219,884
	法人等向け	937,537	912,887	36,515
	中小企業等向け及び	442,448	322,736	12,909
	抵当権付住宅ローン	596,488	204,649	8,186
	不動産取得等事業向け	-	-	-
	三月以上延滞等	1,185	-	-
	取立未済手形	25,078	5,016	201
	信用保証協会等保証付	2,943,292	292,308	11,692
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-
	出資等	368,125	367,125	14,685
	（うち出資等のエクスポージャー）	368,125	367,125	14,685
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	上記以外	8,285,295	10,100,088	404,004
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,181,640	2,954,100	118,164
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	55,131	137,828	5,513
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	7,048,523	7,008,159	280,326
	証券化	-	-	-
	（うち S T C 要件適用分）	-	-	-
	（うち非 S T C 適用分）	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-
	（うちマンドート方式）	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-
	経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	41,394,678	17,701,914	708,077
	C V A リスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
	合計（信用リスク・アセットの額）	41,394,678	17,701,914	708,077
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要 b = a × 4 %
		2,804,864		112,195
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要 b = a × 4 %
		20,506,777		820,271

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J A では基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \div 8\%$$
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	現金	325,673	-	-
	我が国の中央政府及び	-	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	28,856	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	27,202,791	5,440,558	217,622
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-
	ガバード・ボンド向け	-	-	-
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-
	(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	2,840,003	2,351,441	94,058
	(うちトラランザクター向け)	18,801	8,461	338
	不動産関連向け	538,554	185,319	7,413
	(うち自己居住用不動産等向け)	538,554	185,319	7,413
	(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-
	(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-
	(うちその他不動産関連向け)	-	-	-
	(うちADC向け)	-	-	-
	劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	380,783	349,422	13,977
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
	取立未済手形	10,493	2,099	84
	信用保証協会等による保証付	2,674,770	266,243	10,650
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	株式等	-	-	-
	共済約款貸付	368,125	367,125	14,685
	上記以外	7,109,867	8,977,300	359,092
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,181,640	2,954,100	118,164
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	63,316	158,289	6,332
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,864,911	5,864,911	234,596
	証券化	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-
	(短期STC要件適用分)	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	41,479,913	17,939,507	717,580
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	41,479,913	17,939,507	717,580
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得 a	-	所要 b = a × 4 %
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	407,345	所要 b = a × 4 % 16,294
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	18,346,852	所要 b = a × 4 % 733,874

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	407,345
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	16,294
B I	271,564
B I C	32,588

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目		5年度				6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	1,571,782	1,571,782	-	-	1,831,594	1,831,594	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,840	2,840	-	-	2,840	2,840	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	27,501,417	-	-	-	27,213,283	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	17,444	17,444	-	-	15,989	15,989	-	-
	日本国政府・地方公共団体	30,780	30,780	-	-	28,856	28,856	-	-
	上記以外	1,665,604	115,839	-	-	2,115,695	188,456	-	-
	個 人	4,462,357	4,462,357	-	1,185	4,314,460	4,314,460	-	-
その他		6,142,454	-	-	-	5,957,195	-	-	-
業種別残高計		41,394,678	6,201,042	-	1,185	41,479,913	6,382,196	-	-
	1年以下	27,990,819	514,480	-	-	27,668,878	475,726	-	-
	1年超3年以下	130,019	130,019	-	-	184,445	184,445	-	-
	3年超5年以下	350,712	350,712	-	-	317,898	317,898	-	-
	5年超7年以下	454,934	454,934	-	-	526,692	526,692	-	-
	7年超10年以下	809,151	809,151	-	-	910,963	910,963	-	-
	10年超	3,637,162	3,637,162	-	-	3,572,169	3,572,169	-	-
	期限の定めのないもの	8,021,881	304,584	-	-	8,298,867	394,301	-	-
	残存期間別残高計	41,394,678	6,201,042	-	-	41,479,913	6,382,196	-	-
信用リスク期末残高		41,394,678	6,201,042	-	-	41,479,913	6,382,196	-	-
信用リスク平均残高		32,461,906	6,619,634	-	-	33,238,274	6,310,117	-	-

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2） 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3） 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5） 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	5 年度						6 年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	38,474	49,425	-	38,474	10,951	49,425	49,425	58,261	-	49,425	8,836	58,261
個別貸倒引当金	116,806	52,141	-	116,806	△64,665	52,141	52,141	112,954	-	52,141	60,813	112,954

④地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

		5年度						6年度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	64,785	25,690	-	64,785	25,690	-	25,690	76,852	-	25,690	76,852	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		52,021	26,451	-	52,021	26,451	-	26,451	36,102	-	26,451	36,102	-
業種別計		116,806	52,141	-	116,806	52,141	-	52,141	112,954	-	52,141	112,954	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	6 年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E / (C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	325,672	—	325,672	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	28,855	—	28,855	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	27,202,790	—	27,202,790	—	5,440,558	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	—	—	—	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,681,933	1,580,692	2,666,792	158,069	2,351,440	83
(うちトランザクター向け)	45	—	188,013	—	18,801	8,460	45
不動産関連向け	20～150	538,553	—	529,483	—	185,319	35
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	538,553	—	529,483	—	185,319	35
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	—	—	—	—	—	—
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50～150	294,525	67,642	293,999	6,764	349,422	116
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—

取立未済手形	20	10,492	-	10,492	-	2,098	20
信用保証協会等による保証付	0~10	2,674,769	-	2,662,428	-	266,242	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	367,125	-	367,125	-	367,125	100
上記以外	100~1250	7,109,866	-	7,109,866	-	8,977,299	126
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	1,181,640	-	1,181,640	-	2,954,100	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	63,315	-	63,315	-	158,288	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	5,864,911	-	5,864,911	-	5,864,911	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	17,939,507	-

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額

(単位:千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-								-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-								-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-								-
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の地方公共団体向け	28,855	-	-	-	-	-	-							28,855
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-							-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-							-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-							-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-							-
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他							合計
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-							-
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他						合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	27,202,790	-	-	-	-	-	-	-						27,202,790
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-						-
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他						合計
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-						-
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他					合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-
	100%	150%	250%	400%	その他									合計
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-
株式等	-	-	367,125	-	-	-	-	-	-					367,125
	45%	75%	100%	その他										合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	18,801	417,234	-	2,388,826	-	-	-	-	-					2,824,861
（うちトランザクター向け）	18,801	-	-	-	-	-	-	-	-					18,801
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	529,483	-	-	-	-	-	-	-	529,483	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け （うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他						合計		
不動産関連向け （うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	60%	その他										合計		
不動産関連向け （うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	100%	150%	その他									合計		
不動産関連向け （うちADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	50%	100%	150%	その他								合計		
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	-	203,445	97,317	1	-	-	-	-	-	-	-	300,763		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	0%	10%	20%	100%	その他							合計		
現金	325,672	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	325,672		
取立未済手形	-	-	10,492	-	-	-	-	-	-	-	-	10,492		
信用保証協会等による保証付	-	2,661,941	-	-	487	-	-	-	-	-	-	2,662,428		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載していません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

5年度		
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	367,854
	リスク・ウェイト2%	-
	リスク・ウェイト4%	-
	リスク・ウェイト10%	2,923,074
	リスク・ウェイト20%	27,510,606
	リスク・ウェイト35%	584,711
	リスク・ウェイト50%	1,284
	リスク・ウェイト75%	430,249
	リスク・ウェイト100%	8,340,128
	リスク・ウェイト150%	0
	リスク・ウェイト250%	1,236,771
	その他	-
	リスク・ウェイト 1250% 自己資本控除額	-
合 計		41,394,678

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びに
- 注2) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。
- 注3) また、経過措置によってリスク・アセットを算1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・パーゼルス最終化の適用にあたり、旧表示については前年度のみを記載
- 注4)

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	30,789,456	-	0%	30,760,223
40%～70%	-	188,013	10%	18,801
75%	359,974	591,897	10%	417,234
80%	-	-	0%	-
85%	2,313,046	800,674	10%	2,387,722
90%～100%	198,142	53,036	10%	203,446
105%～130%	-	-	0%	-
150%	96,382	14,605	10%	97,317
250%	367,125	-	0%	367,125
400%	-	-	0%	-
1250%	-	-	0%	-
その他	591	106	10%	602
合 計	34,124,719	1,648,335	10%	34,252,473

注) 最終化されたパーゼルス最終化に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和5年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	-	-
中小企業等向け及び個人向け	650	100
抵当権付住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	650	100

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	500	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合 計	500	-	-

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程 など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画(BCP)

②BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無 (特殊損失を除外した場合には、その理由も含む) 該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを（注１）子会社および関連会社株式、（注２）その他有価証券、（注３）系統および系統外出資に区分して管理しています。

- （注１）子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- （注２）その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- （注３）系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,549,765	1,549,765	1,549,765	1,549,765
合 計	1,549,765	1,549,765	1,549,765	1,549,765

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

	5年度			6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 （その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の具体的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

◆金利リスクの算定手法の概要

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◆ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	64	84			25	30		
2	下方パラレルシフト	0	0			0	0		
3	スティープ化	40	80						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	11	17						
6	短期金利低下	15	43						
7	最大値	64	84			25	30		
8	自己資本の額	ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
		4,101						3,971	

VI. 連結情報

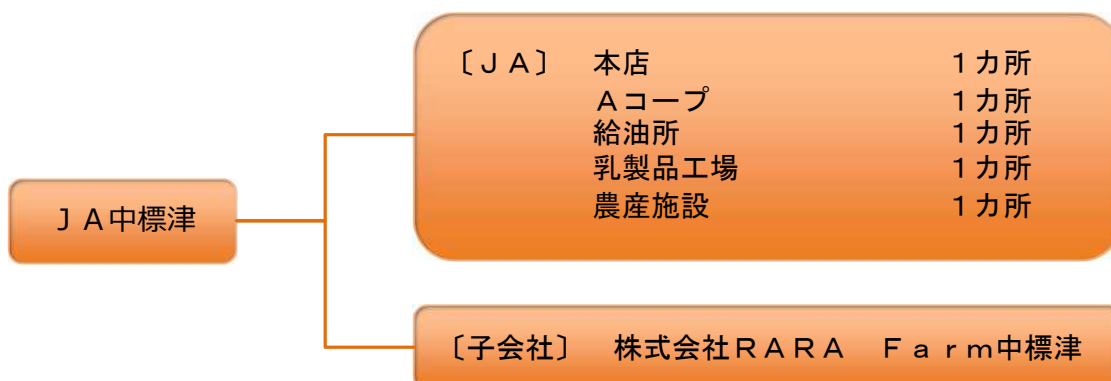
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

J A中標津のグループは、当J A、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

(1) 子会社の増減

	前期末	当期末	増減
子 会 社	1	1	0
子 法 人 など	0	0	0
関連法人など	0	0	0
合 計	1	1	0

(2) 子会社の概況

会 社 名	株式会社RARA Farm中標津
主たる営業所または事務所の所在地	標津郡中標津町東7条南2丁目1番地3
設 立 年 月	平成28年 8月19日
資本金または出資金	9,250万円
事業の内容	肉用牛の肥育及び生乳生産販売等次期農業経営者の研修・育成
議決権に対する当組合の保有割合	75.7%(7,000株÷9,250株)
役員 の 兼 任 など	1名
議決権に対する当組合および他の子会社などの保有割合	75.7%(7,000株÷9,250株)

(3) 子会社の財務状況

(単位:千円)

会社名	決算日	売上高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社RARA Farm中標津	令和7年3月31日	1,095,730	10,893	10,687	2,037,880	153,441

2. 連結事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 2億2,584万円、連結当期剰余金 1億4,988万円、連結純資産 41億9,252万円、連結総資産 427億9,037万円で、連結自己資本比率は20.81%となりました。

◆中標津町農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめとした利用者みなさまの事業・生活に必要な農業生産資材・食料・燃料などの供給、農畜産物の販売、営農指導、生命・建物・自動車などの万一に備えた保障に関する共済、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務などを行っております。

本年度は、第9次5ヶ年計画の3年目として、令和6年度事業方針・事業計画を策定し、各事業において重点実施項目を挙げ、事業の効率化などによる生産性の向上や収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、組合員のみなさまの温かいご支援とご理解を賜り、販売事業の取扱高等で前年を上回り200億円を超える実績を挙げることができました。

また、子会社「株式会社RARA Farm中標津」は、平成30年度に完成した酪農センターが順調に稼働しておりますが、生産抑制の影響から生乳生産量は昨年を下回る実績となりました。

事業総利益 12億9,735万円、事業利益は、1億9,167万円を確保、当期末処分剰余金につきましては、1億8,522万円を計上することができました。

なお、単体自己資本比率は22.35%（前年 19.36%）となっております。



◆株式会社RARA Farm中標津

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に生産業務を営んでおります。

主要事業であります生乳生産にかかる研修機能を持った生産施設「酪農センター」は順調に稼働しておりますが、令和4年度より続いた生産抑制の影響から生乳生産量は4,702トンを前年を下回る出荷乳量となりました。

また、JAより移譲を受けた畜産センターは、ホルスタイン種と和牛の交雑牛（F1）に特化し、「開陽黒牛」として商標登録の認定を受けブランド化を推し進め、販路拡大に取り組んでおります。

設立9年目となる本年度の売上高は、10億9,573万円、当期純利益につきましては、1,068万円となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュフロー計算書・連結剰余金計算書・連結注記表

■ 連結貸借対照表 (2事業年度分)

(単位：千円)

科 目	5 年度	6 年度
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	33,971,134	33,680,925
(1) 現金および預金	27,755,066	27,511,248
(2) 有価証券	-	-
(3) 貸出金	6,179,426	6,194,801
(4) その他の信用事業資産	63,097	56,536
(5) 債務保証見返	66,139	54,239
(6) 貸倒引当金	△ 92,594	△ 135,899
2 共済事業資産	2,163	2,863
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	2,163	2,863
(3) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	4,508,730	4,648,544
(1) 受取手形および 経済事業未収金	3,630,244	3,755,365
(2) 棚卸資産	869,350	898,562
(3) その他の経済事業資産	17,181	17,880
(4) 貸倒引当金	△ 8,045	△ 23,263
4 雑資産	393,217	477,762
5 固定資産	2,533,565	2,436,254
(1) 有形固定資産	2,518,671	2,421,470
建物	2,804,156	2,788,419
機械装置	532,767	506,112
土地	229,421	230,421
リース資産	132,359	132,358
建設仮勘定	3,267	44,298
その他の有形固定資産	1,237,951	1,260,894
減価償却累計額	△ 2,421,250	△ 2,541,032
(2) 無形固定資産	14,894	14,784
6 外部出資	1,479,045	1,479,045
(1) 外部出資	1,480,045	1,480,045
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000
7 繰延税金資産	55,131	63,315
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9 繰延資産	969	1,668
資 産 の 部 合 計	42,943,955	42,790,377

科 目	5 年度	6 年度
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	34,045,669	33,573,722
(1) 貯金	31,328,400	31,017,401
(2) 借入金	2,499,341	2,328,747
(3) その他の信用事業負債	151,790	173,335
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	-	-
(5) 債務保証	66,139	54,240
2 共済事業負債	143,479	144,178
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	88,864	88,906
(3) その他共済資金	54,615	55,272
3 経済事業負債	4,248,321	4,419,842
(1) 支払手形	3,457,000	3,633,404
(2) その他の経済事業負債	791,321	786,438
4 雑負債	305,613	367,366
5 諸引当金	97,599	92,746
(1) 賞与引当金	-	-
(2) 退職給付引当金	84,320	75,579
(3) 役員退職慰労引当金	13,279	17,167
6 繰延税金負債	-	-
負 債 の 部 合 計	38,840,681	38,597,854
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,073,420	4,160,070
(1) 出資金	2,124,980	2,181,825
(2) 利益剰余金	1,990,986	2,027,856
(3) 処分未済持分	△ 27,410	△ 34,475
(4) 子会社の有する 親組合出資金	△ 15,136	△ 15,136
2 評価・換算差額等	-	-
3 非支配株主持分	29,854	32,453
純 資 産 の 部 合 計	4,103,274	4,192,523
負債及び純資産の部合計	42,943,955	42,790,377

■ 連結損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	5 年度	6 年度
1 事業総利益	1,429,272	1,395,752
(1) 信用事業収益	253,274	259,372
資金運用収益	221,089	227,017
(うち預金利息)	519	8,403
(うち受取奨励金)	108,638	112,293
(うち有価証券利息)	-	-
(うち貸出金利息)	103,698	98,821
(うちその他受入利息)	8,234	7,499
役務取引等収益	13,028	13,682
その他経常収益	19,157	18,673
(2) 信用事業費用	13,025	118,208
資金調達費用	5,330	24,956
(うち貯金利息)	1,096	21,052
(うち給付補填備金繰入)	5	6
(うち借入金利息)	4,108	3,800
(うちその他支払利息)	121	98
役務取引等費用	6,464	6,771
その他経常費用	1,231	86,481
(うち信用雑費)	39,227	43,175
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 37,996	43,305
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	240,248	141,163
(3) 共済事業収益	153,729	159,905
共済付加収入	145,706	146,113
その他の収益	8,023	13,792
(4) 共済事業費用	18,039	20,266
共済推進費	18,039	20,266
その他の費用	0	0
共済事業総利益	135,690	139,639
(5) 購買事業(農業関連)収益	2,752,250	2,898,370
購買品供給高	2,472,257	2,633,587
購買手数料	183,949	191,933
その他の収益	96,044	72,850
(6) 購買事業(農業関連)費用	2,713,104	2,894,298
購買品供給原価	2,582,318	2,746,813
購買品供給費	33,550	39,938
その他の費用	97,236	107,547
購買事業(農業関連)総利益	39,147	4,073
(7) 購買事業(生活その他)収益	1,971,872	1,976,630
店舗購買品供給高	1,958,692	1,964,075
その他の収益	13,180	12,555

(8) 購買事業(生活その他)費用	1,842,630	1,848,786
店舗購買品供給原価	1,607,056	1,615,492
店舗購買品供給費	4,142	3,655
その他の費用	231,432	229,639
購買事業(生活その他)総利益	129,242	127,844
(9) 販売事業収益	1,964,221	2,006,033
販売高	1,640,635	1,659,437
販売手数料	181,505	187,015
その他の収益	142,081	159,581
(10) 販売事業費用	1,304,943	1,289,666
販売原価	1,231,966	1,216,820
販売費	65,279	62,681
その他の費用	7,698	10,165
販売事業総利益	659,278	716,367
(11) その他事業収益	1,262,119	1,337,373
(12) その他事業費用	1,036,452	1,070,708
その他事業総利益	225,667	266,665
2 事業管理費	1,180,448	1,237,978
(1) 人件費	875,777	900,748
(2) その他事業管理費	304,671	337,230
事業利益	248,824	157,774
3 事業外収益	114,211	103,416
(1) 受取雑利息	2,303	5,188
(2) 受取出資配当金	9,224	12,414
(3) その他の事業外収益	102,684	85,814
4 事業外費用	33,029	35,347
(1) 支払雑利息	2,407	4,609
(2) その他の事業外費用	30,622	30,738
経常利益	330,005	225,843
5 特別利益	1,820	5,568
(1) 固定資産処分益	1,820	1,818
(2) その他の特別利益	0	3,750
6 特別損失	62,177	26,190
(1) 固定資産処分損	0	0
(2) 減損損失	-	-
(3) その他の特別損失	62,177	26,190
税引前当期利益	269,648	205,221
法人税・住民税及び事業税	32,328	60,921
法人税等調整額	△5,059	△8,184
法人税等合計	27,269	52,737
当期利益	242,379	152,484
非支配株主に帰属する当期利益	△2,218	2,599
当期剰余金	244,597	149,885

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	5 年度	6 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	269,648	205,221
減価償却費	117,076	130,482
減損損失	-	-
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	△ 25,860	3,888
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 53,691	69,683
賞与引当金の増加額 (△は減少)	-	-
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	4,955	△ 8,740
その他引当金の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 221,089	△ 227,017
信用事業資金調達費用	5,331	24,957
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 11,539	△ 17,602
支払雑利息	2,407	4,609
有価証券関係損益 (△は益)	-	-
固定資産売却損益 (△は益)	△ 575,858	△ 547,524
固定資産除去損	574,038	545,706
外部出資関係損益 (△は益)	-	-
その他損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	454,167	△ 15,375
預金の純増 (△) 減	△ 1,409,000	△ 119,000
貯金の純増減 (△)	1,283,424	△ 311,000
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 946,045	△ 170,594
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 13,202	15,030
その他の信用事業負債の純増減 (△)	6,756	22,378
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増減 (△)	-	-
共済資金の純増減 (△)	△ 13,126	42
未経過共済付加収入の純増減 (△)	-	-
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	787	△ 700
その他の共済事業負債の純増減 (△)	1,797	657
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 770	△ 125,121
経済受託債権の純増 (△) 減	-	-
棚卸資産の純増 (△) 減	6,499	△ 29,212
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	49,539	176,404
経済受託債務の純増減 (△)	-	-
その他経済事業資産の純増 (△) 減	1,627	△ 700
その他経済事業負債の純増減 (△)	778,251	△ 4,884
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額 (△)	-	-
その他の資産の純増 (△) 減	△ 2,178	△ 96,402
その他の負債の純増減 (△)	△ 54,722	55,893

信用事業資金運用による収入	237,290	218,366
信用事業資金調達による支出	△ 6,686	△ 25,609
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 51,389	△ 92,813
小 計	1,157,103	△ 318,974
雑利息及び出資配当金の受取額	11,694	17,601
雑利息の支払額	△ 2,546	△ 4,609
法人税等の支払額	△ 43,143	△ 60,921
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,123,108	366,903
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 484,176	△ 578,878
固定資産の売却による収入	516,655	547,524
外部出資による支出	△ 1,000	-
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,479	△ 31,354
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	-
経済事業借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	70,629	65,615
出資の払戻による支出	△ 25,410	△ 9,975
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻による支出	-	-
持分の譲渡による収入	25,905	7,065
持分の取得による支出	△ 25,905	△ 7,065
出資配当金の支払額	△ 9,463	△ 20,201
非支配株主への配当金支払額	△ 919	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,837	35,349
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,189,424	△ 362,818
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,257,932	2,197,066
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,447,356	1,834,248

■ 連結剰余金計算書

（単位：千円）

科 目	5 年度	6 年度
（利益剰余金の部）		
1, 利益剰余金期首残高	1,835,172	1,990,986
2, 利益剰余金増加高	244,597	149,885
当期剰余金	244,597	149,885
3, 利益剰余金減少高	88,784	113,014
配当金	88,784	113,014
4, 利益剰余金期末残高	1,990,986	2,027,856

令和5年度の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社等…1社
株式会社RARAFarm中標津

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等…1社
株式会社RARAFarm中標津

(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

当J A及び連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

当J Aの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
② その他の有価証券
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② 販売品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
・精液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ **購買事業（農業関連・生活その他）**…農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ **販売事業**…組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ **加工事業**…組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ **利用事業**…育成センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産55,131千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、第9次農業経営長期計画及び令和6年度事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 - 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年度事業計画書を基礎として算出しており、令和6年度事業計画書の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金101,566千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,048,523千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	522,584千円	工具器具備品	47,845千円
構築物	102,609千円	有形リース資産	137,758千円
機械装置	166,324千円	土地	19,015千円
車両運搬具	52,388千円		

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 38,650千円

子会社に対する金銭債務の総額 479,007千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額

413,337千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ

(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,185千円、危険債権額は445,242千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は446,427千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 512,618 千円

うち事業取引高 499,214 千円

うち事業取引以外の取引高 13,404 千円

子会社等との取引による費用総額 19,367 千円

うち事業取引高 19,367 千円

うち事業取引以外の取引高 - 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が32,464千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

単位：千円			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	27,476,143	27,453,353	▲22,790
貸出金	6,179,426		
貸倒引当金(*1)	▲92,594		
貸倒引当金控除後	6,086,832	6,319,835	233,003
経済事業未収金	3,416,735		
貸倒引当金(*2)	▲8,161		
貸倒引当金控除後	3,408,574	3,408,574	-
資 産 計	36,971,549	37,181,762	210,213
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
貯金	31,772,719	31,747,201	▲25,518
借入金	1,477,832	1,404,200	▲73,632
経済事業未払金	3,391,127	3,391,127	-
負 債 計	36,641,000	36,542,528	▲99,150

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた

現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資	1,549,765
外部出資等損失引当金	▲1,000
合 計	1,548,765

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預 金	27,476,143	-	-	-	-	-
貸 出 金 (*1, 2)	1,310,455	499,432	475,657	462,303	418,449	3,011,945
経済事業 未収金	3,416,735	-	-	-	-	-
合 計	32,203,333	499,432	475,677	462,303	418,449	3,011,945

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越452,077千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,185千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金(※)	29,160,918	923,050	1,094,073	259,754	334,924	-
借 入 金	111,118	107,140	104,336	103,428	93,651	958,159
合 計	29,272,036	1,030,190	1,198,409	363,182	428,575	958,159

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲79,365 千円
①退職給付費用	▲41,277 千円
②退職給付の支払額	5,578 千円
③特定退職金共済制度への拠出金	30,744 千円
調整額合計	▲4,955 千円
期末における退職給付引当金	▲84,320 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲533,102 千円
②年金資産	— 千円
③特定退職金共済制度	448,782 千円
④未積立退職給付債務	▲84,320 千円
⑤会計時変更差異の未処理額	— 千円
⑥貸借対照表計上額純額	▲84,320 千円
⑦退職給付引当金	▲84,320 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用の額	41,277 千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	— 千円
③臨時に支払った退職金等	— 千円
④確定給付型年金制度に係る 共済事務費消費税相当額	— 千円
合 計	41,277 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,682千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、84,866千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	20,623 千円
退職給付引当金	23,323 千円
役員退職慰労引当金	3,673 千円
減価償却超過額	22,906 千円
その他	2,979 千円
繰延税金資産小計	73,503 千円
評価性引当額	▲18,372 千円
繰延税金資産合計	55,131 千円
繰延税金資産の純額	55,131 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.45%
事業分量配当金	▲9.22%
住民税均等割等	0.78%
各種税額控除等	0.10%
評価性引当額の増減	9.94%
そ の 他	▲0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.71%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和6年度の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社等…1社
株式会社 RARAFarm 中標津

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等…1社
株式会社 RARAFarm 中標津

(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

当 J A 及び連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

当 J A の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
② その他の有価証券
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② 販 売 品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
・ 精 液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・ 牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・ 包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）…農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 販売事業…組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足す

ることから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ **加工事業**…組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ **利用事業**…育成センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権または経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 63,316 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、第9次農業経営長期計画及び令和7年度事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 - 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位

については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第9次農業経営長期計画及び令和7年度事業計画書を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 171,215 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更

(1) 固定資産の耐用年数の変更

令和6年9月10日開催の第16回臨時総会において、本所事務所の建替えが決議されたことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が29,247千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,048,523千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	522,584千円	工具器具備品	47,845千円
構築物	102,609千円	有形リース資産	132,359千円
機械装置	171,724千円	土地	19,015千円
車両運搬具	52,388千円		

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 41,202 千円

子会社に対する金銭債務の総額 423,861 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額

465,137 千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 302 千円、危険債権額は 389,911 千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は 390,213 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	521,332 千円
うち事業取引高	506,466 千円
うち事業取引以外の取引高	14,866 千円
子会社等との取引による費用総額	19,369 千円
うち事業取引高	19,369 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が45,781千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	27,185,575	27,108,956	▲76,619
貸出金	6,194,801		
貸倒引当金(*1)	▲135,899		
貸倒引当金控除 後	6,058,902	6,145,617	86,715
経済事業未収金	3,530,851		
貸倒引当金(*2)	▲23,346		
貸倒引当金控除 後	3,507,505	3,507,505	-
資 産 計	36,751,982	36,762,078	10,096
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
貯金	31,392,389	31,293,997	▲98,392
借入金	1,359,798	1,248,286	▲111,512
経済事業未払金	3,566,597	3,566,597	-
負 債 計	36,318,784	36,108,880	▲209,904

(*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*)2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,549,765
外部出資等損失引当金	▲1,000
合 計	1,548,765

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	27,185,575	-	-	-	-	-
貸 出 金 (*1, 2)	1,203,088	508,651	497,708	467,529	443,375	3,074,147
経済事業未収金	3,530,851	-	-	-	-	-
合 計	31,919,514	508,651	497,708	467,529	443,375	3,074,147

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 561,898 千円については「1 年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 302 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (*1)	28,118,952	945,489	730,813	183,011	1,414,124	-
借 入 金	106,440	103,636	102,728	92,951	83,795	870,248
合 計	28,225,392	1,049,125	835,541	275,962	1,497,919	870,248

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲84,320 千円
①退職給付費用	▲41,848 千円
②退職給付の支払額	18,612 千円
③特定退職金共済制度への拠出金	31,976 千円
調整額合計	8,740 千円
期末における退職給付引当金	▲75,580 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲527,263 千円
②年金資産	— 千円
③特定退職金共済制度	451,684 千円
④未積立退職給付債務	▲75,580 千円
⑤会計時変更差異の未処理額	— 千円
⑥貸借対照表計上額純額	▲75,580 千円
⑦退職給付引当金	▲75,580 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用の額	41,848 千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	— 千円
③臨時に支払った退職金等	— 千円
④確定給付型年金制度に係る共済事務費消費税相当額	— 千円
合 計	41,848 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,715 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、74,468 千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	40,558 千円
退職給付引当金	21,408 千円
役員退職慰労引当金	4,872 千円
減価償却超過額	28,746 千円
その他	4,943 千円
繰延税金資産小計	100,528 千円
評価性引当額	▲37,212 千円
繰延税金資産合計	63,316 千円
繰延税金資産の純額	63,316 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.87%
事業分量配当金	▲7.10%
住民税均等割等	1.12%
各種税額控除等	▲3.34%
評価性引当額の増減	9.21%
そ の 他	▲0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.03%

(3) 税率の変更による繰延税金資産への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.66% から 28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は 1,218 千円増加し、法人税等調整額は 1,218 千円減少しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位：千円)

項 目	5 年度	6 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,185	302	△ 883
危険債権額	445,242	389,911	△ 55,331
要管理債権額	-	-	-
三貸出条上延滞債権額	-	-	-
三貸出条上延滞債権額	-	-	-
小計	446,427	390,213	△ 56,214
正 常 債 権 額	5,820,754	5,881,389	60,635
合 計	6,267,181	6,271,602	4,421

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
連結経常収支（事業収益）	13,215,356	8,425,714	8,416,323	8,357,465	8,637,684
信用事業収益	277,026	262,586	263,212	253,274	259,372
共済事業収益	144,785	162,141	153,382	153,729	159,905
農業関連事業収益	9,710,997	4,865,922	4,770,665	4,716,471	4,904,404
その他事業収益	3,082,548	3,135,065	3,229,064	3,233,991	3,314,003
連結経常利益	221,784	206,832	323,705	330,005	225,843
連結当期剰余金	187,275	150,582	201,362	244,597	149,885
連結純資産額	3,543,628	3,688,605	3,899,389	4,103,273	4,192,523
連結総資産額	38,258,001	40,136,963	41,674,261	42,943,955	42,790,378
連結自己資本比率	18.09	17.40	18.64	18.22	20.81

注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位：千円)

項目	5 年度			6 年度		
	経常収益	経常利益	資産の額	経常収益	経常利益	資産の額
信用事業	253,274	240,248	33,971,134	259,372	141,163	33,680,925
共済事業	153,729	135,690	2,163	159,905	139,639	2,863
農業関連事業	6,688,343	827,667	4,508,730	6,881,034	848,285	4,648,544
その他事業	1,376,330	225,667	4,461,928	1,440,789	266,665	4,458,046
合 計	8,471,676	1,429,272	42,943,955	8,741,100	1,395,752	42,790,378

7. 連結自己資本の充実の状況

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	中標津町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2,181百万円（前年度2,125百万円）

令和7年3月末における自己資本比率は、20.81%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	5 年度	6 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,975,542	4,104,655
うち、出資金及び資本準備金の額	2,124,980	2,181,825
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,990,986	2,027,856
うち、外部流出予定額（△）	△ 113,014	70,550
うち、上位以外に該当するものの額	△ 27,410	△ 34,475
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,425	58,260
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49,425	58,260
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,024,966	4,162,916
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	14,894	14,784
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,894	14,784
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	14,894	14,784
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,010,072	4,148,132
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	19,193,507	19,517,996
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	19,389,583
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	19,193,507	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,804,864	407,503
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	21,998,370	19,925,499
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.22%	20.81%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

注2) 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

注3) 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		5年度		
		エクス ポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	現金	278,923	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	30,780	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	27,485,528	5,497,106	219,884
	地方三公社向け	937,537	912,887	36,515
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	442,448	322,736	12,909
	法人等向け	596,488	204,649	8,186
	中小企業等向け及び	-	-	-
	抵当権付住宅ローン	1,185	0	0
	不動産取得等事業向け	25,078	5,016	201
	三月以上延滞等	2,943,292	292,308	11,692
	取立未済手形	-	-	-
	信用保証協会等保証付	-	-	-
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	368,125	367,125	14,685
	共済約款貸付	368,125	367,125	14,685
	出資等	-	-	-
	（うち出資等のエクスポージャー）	9,776,888	11,591,681	463,667
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	上記以外	1,181,640	2,954,100	118,164
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	55,131	137,828	5,513
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	8,540,116	8,499,752	339,990
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	-	-	-
	証券化	-	-	-
	（うち S T C 要件適用分）	-	-	-
	（うち非 S T C 適用分）	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-
	（うちマンドレート方式）	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により	42,886,270	19,193,507	767,740
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-
	C V A リスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計	（信用リスク・アセットの額）	42,886,270	19,193,507	767,740
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	2,804,864	所要 自己資本額 b = a × 4 % 112,195
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)合計 a	21,998,370	所要 自己資本額 b = a × 4 % 879,935

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8 %

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		6年度		
		エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	現金	325,673	-	-
	我が国の中央政府及び 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	28,856	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	27,202,791	5,440,558	217,622
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
	ガバード・ボンド向け	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	2,840,003	2,351,441	94,058
	（うちトラザクター向け）	18,801	8,461	338
	不動産関連向け	538,554	185,319	7,413
	（うち自己居住用不動産等向け）	538,554	185,319	7,413
	（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-
	（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
	（うちADC向け）	-	-	-
	劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	380,783	349,422	13,977
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
	取立未済手形	10,493	2,099	84
	信用保証協会等による保証付	2,674,770	266,243	10,650
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	株式等	-	-	-
	共済約款貸付	298,125	297,125	11,885
	上記以外	8,758,356	10,625,789	425,032
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその 他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポ ージャー）	-	-	-
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,181,640	2,954,100	118,164
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポ ージャー）	63,316	158,289	6,332
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	7,513,400	7,513,400	300,536
	証券化	-	-	-
	（うちSTC要件適用分）	-	-	-
	（短期STC要件適用分）	-	-	-
	（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
	（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-
	（うちマンデート方式）	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	43,058,402	19,517,996	780,720
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		43,058,402	19,517,996	780,720
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞		マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して		所要 自己資本額 b = a × 4 %
		a		-
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た		所要 自己資本額 b = a × 4 %
		a		407,503
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母) 合計		所要 自己資本額 b = a × 4 %
		a		19,925,500

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

		令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		407,503
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		16,300
B I		271,669
B I C		32,600

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 15）をご参照ください。

①標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目		5年度				6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	1,571,782	1,571,782	-	-	1,831,594	1,831,594	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,840	2,840	-	-	2,840	2,840	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	27,501,417	-	-	-	27,213,283	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	17,444	17,444	-	-	15,989	15,989	-	-
	日本国政府・地方公共団体	30,780	30,780	-	-	28,856	28,856	-	-
	上記以外	1,665,604	115,839	-	-	2,045,695	188,456	-	80,769
	個 人	4,462,357	4,462,357	-	1,185	4,314,460	4,314,460	-	182,119
	その他	7,634,047	-	-	-	7,605,684	-	-	-
業種別残高計		42,886,271	6,201,042	-	1,185	43,058,402	6,382,196	-	380,783
	1年以下	27,990,819	514,480	-	-	27,668,878	475,726	-	-
	1年超3年以下	130,019	130,019	-	-	184,445	184,445	-	-
	3年超5年以下	350,712	350,712	-	-	317,898	317,898	-	-
	5年超7年以下	454,934	454,934	-	-	526,692	526,692	-	-
	7年超10年以下	809,151	809,151	-	-	910,963	910,963	-	-
	10年超	3,637,162	3,637,162	-	-	3,572,169	3,572,169	-	-
	期限の定めのないもの	9,513,474	304,584	-	-	9,877,356	394,301	-	-
残存期間別残高計		42,886,271	6,201,042	-	-	43,058,402	6,382,196	-	-
信用リスク 期末残高		42,886,271	6,201,042	-	-	43,058,402	6,382,196	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	5 年度						6 年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	38,474	49,425	-	38,474	10,951	49,425	49,425	58,261	-	49,425	8,836	58,261
個別貸倒引当金	116,806	52,141	-	116,806	△ 64,665	52,141	52,141	112,954	-	52,141	60,813	112,954

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

			5 年度						6 年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業		64,785	25,690	-	64,785	25,690	-	25,690	76,852	-	25,690	76,852	-
	林業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人			52,021	26,451	-	52,021	26,451	-	26,451	36,102	-	26,451	36,102	-
業種別計			116,806	52,141	0	116,806	52,141	-	52,141	112,954	-	52,141	112,954	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	6 年度						リスク・ ウェイトの 加重平均値 F(=E/(C+D))
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後				
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額		
		A	B	C	D	E		
現金	0	325,672	-	325,672	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	0	28,855	-	28,855	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	27,202,790	-	27,202,790	-	5,440,558	20	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	-	-	-	-	-	-	
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,681,933	1,580,692	2,666,792	158,069	2,351,440	83	
（うちトランザクター向け）	45	-	188,013	-	18,801	8,460	45	
不動産関連向け	20～150	538,553	-	529,483	-	185,319	35	
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	538,553	-	529,483	-	185,319	35	
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	-	-	-	-	-	-	
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-	
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	294,525	67,642	293,999	6,764	349,422	116	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	20	10,492	-	10,492	-	2,098	20	
信用保証協会等による保証付	0～10	2,674,769	-	2,662,428	-	266,242	10	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	
株式等	250～400	-	-	-	-	-	-	
共済約款貸付	0	297,125	-	297,125	-	297,125	100	
上記以外	100～1250	8,758,355	-	8,758,355	-	10,625,789	121	
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-	
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャー）	250	1,181,640	-	1,181,640	-	2,954,100	250	
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエ クスポージャー）	250	63,315	-	63,315	-	158,288	250	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に 係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有し ていない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段 に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-	
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	7,513,400	-	7,513,400	-	7,513,400	100	
証券化	-	-	-	-	-	-	-	
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-	
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-	
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポー ジャー	-	-	-	-	-	-	-	
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-	
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	19,517,996	-	

注1）最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額

(単位:千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-							-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-							-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-							-
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	28,855	-	-	-	-	-	-						28,855
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-						-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-						-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-						-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-						-
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						-
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	27,202,790	-	-	-	-	-	-	-					27,202,790
（うち第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-					-
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-					-
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-								-
株式等	-	-	297,125	-	-								297,125
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	18,801	417,234	-	2,388,826									2,824,861
（うちトランザクター向け）	18,801	-	-	-									18,801
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	529,483	-	-	-	-	-	-	-	529,483
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け （うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け （うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-							-
	60%	その他											合計
不動産関連向け （うちその他不動産関連向け）	-	-											-
	100%	150%	その他										合計
不動産関連向け （うちADC向け）	-	-	-										-
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを 除く。）	-	203,445	97,317	1									300,763
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	-	-	-	-									-
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	325,672	-	-	-	-								325,672
取立未済手形	-	-	10,492	-	-								10,492
信用保証協会等による保証付	-	2,661,941	-	-	487								2,662,428
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	-	-	-	-	-								-
共済約款貸付	-	-	-	-	-								-

注1）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

5年度		
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	367,854
	リスク・ウェイト2%	-
	リスク・ウェイト4%	-
	リスク・ウェイト10%	2,923,074
	リスク・ウェイト20%	27,510,606
	リスク・ウェイト35%	584,711
	リスク・ウェイト50%	1,284
	リスク・ウェイト75%	430,249
	リスク・ウェイト100%	9,831,721
	リスク・ウェイト150%	0
	リスク・ウェイト250%	1,236,771
	その他	-
リスク・ウェイト 1250%		-
自己資本控除額		-
合 計		42,886,271

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

注4) パーゼルⅢ最終化の適用にあたり、旧表示については前年度のみを記載

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイト区分	6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	30,789,456	-	-	30,760,223
40%～70%	0	188,013	10%	18,801
75%	359,974	591,897	10%	417,234
80%	-	-	-	-
85%	2,313,046	800,674	10%	2,387,722
90%～100%	198,142	53,036	10%	203,446
105%～130%	-	-	-	-
150%	96,382	14,605	10%	97,317
250%	297,125	-	-	297,125
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	591	106	10%	602
合 計	34,054,719	1,648,335	10%	34,182,473

注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（●リスク管理の状況 15ページ～）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

令和5年度		
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-
法人等向け	-	-
中小企業等向け及び個人向け	650	100
抵当権付住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合計	650	100

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	500	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	500	-	-

- 注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（●リスク管理の状況 15ページ～）を参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（●リスク管理の状況 15ページ～）を参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,549,765	1,549,765	1,479,765	1,479,765
合計	1,549,765	1,549,765	1,479,765	1,479,765

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

5年度			6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(12.金利リスクに関する事項 65ページ～)を参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	64	84	25	30
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	40	80		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	11	17		
6	短期金利低下	15	43		
7	最大値	64	84	25	30
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		4,101		3,971	

VII. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	31,100	-

(注1) 対象役員は、理事7名、監事4名です。(期中に退任した者はいません。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含めておりません。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものではありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職したした者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和6年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7年 6月20日

中標津町農業協同組合

代表理事組合長 飯島 浩

IX. 沿革・歩み

この地方には縄文時代頃から人が住んでいたとみられ、川にのぼる魚や狩猟によって生活をしていた先史民族の竪穴式住居や遺物・チャシ跡等があり、中標津町内を流れる標津川や当幌川の周辺にも、流れに沿ってその跡が散在しておりました。

中標津は、明治12年に誕生した標津村の一村落として、明治44年に徳島県から入植した徳静団体13戸の移住が始まりで、その後、昭和21年7月に中標津村として分村独立、昭和25年1月に現在の中標津町となりました。

本組合は大正9年に設立された標津植民地産業組合が母体となっていますが、その過程において昭和初期の連続凶作、あるいは経済恐慌など幾多の試練を受けました。

戦時中も農業会の事業が続けられましたが、敗戦に至り占領下における自由主義体制のもと農村の民主化、農民の地位向上を目的に農業協同組合法が公布され、農業会は解散となり、昭和23年4月発起人各位の努力により本組合を設立。しかしながら戦後の混乱期にあって経済変動は激しく、また、社会情勢も混沌としたなかで更に続く冷災害により当然組合員及び農協の経営も困難を極めました。

戦後の十数年は畜産と畑作が二分する状態で推移しており、作付け品種は馬鈴しょ、菜種、亜麻、豆類、そば、燕麦など多岐にわたっていました。昭和31年の農家戸数は785戸で過去最も多くありましたが、相次ぐ凶作などにより離農も数多くありました。この昭和初期の凶作を契機に穀物を主体とした農業から種畜農業へ転換が図られ今日の基礎づくりとなったと言われています。

夏期は低湿多湿、秋から冬にかけて好天が続く寒冷地である当地帯は、酪農を主体とする乳牛の導入が逐次行われ、更に農業構造改善事業を始めとする諸事業の導入と共に機械化による規模拡大へと現在も急速な酪農の進展が図られております。また畑作では、適作物の馬鈴しょを主体に輪作作物として、てん菜・大根を取り入れ、組合員のたゆまざる努力により今日の成長をみるに至っております。

なお、この間、俣落発電所に始まる農電事業の実施から北電への移管、澱粉工場の建設や移転新設、更に農集電話の設置、あるいは本所事務所や生活店舗の新築、集送乳合理化とバルククーラー導入の推進、また肉牛生産センターや乳製品工場の建設、貯金オンラインシステムの導入、共済商品の拡充など組合員の営農と生活の充実を求めつつ行われ、近年における組合事業の躍進は隔世の感があります。

平成28年に酪農と畜産経営を併せ持つJA出資型法人「株式会社 RARA Farm中標津」を設立し、JA事業として36年間展開してきた肉牛生産センター事業を同法人に託しました。同法人は当JAの酪農は離農や組合員の高齢化、後継者不足、労働力不足の深刻化などにより組合員数が減少傾向にあったことから、新規就農希望者・酪農ヘルパー要員・雇用労働者の育成等を目的として、平成30年度に酪農センター施設が完成、生乳生産量も順調に推移しております。

令和2年度以降、畜産クラスター事業による大型酪農施設の建設・稼働したことにより生乳生産量が大幅に増産となり、当JAでは150,000トンを超える実績となりました。

Aコープ中標津店あるるにおいては、買い物時間の有効利用や駐車場などの利便性からコインランドリーを新設し、順調に稼働し利用者から好評を得ております。

新型コロナウイルス感染症は令和4年5月に5類感染症に移行され終息に向かっていますが、いまだに続くロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響により資材価格等は高騰、生乳生産は抑制を余儀なくされ、組合員の経営は非常に厳しい状況に見舞われました。そのような中でも地域の皆さまに支えられたこともあり、令和4年度貯金残高は300億円を超え、令和6年度販売取扱高は200億円を超えました。



昭和20～30年代	昭和22年	農協法制定
	23年	中標津農協設立登記完了／中標津農協第1回通常総会開催
	24年	中標津農協青年部設立
	25年	町と共催による第1回農民祭の開催／中標津支所開設
	26年	家畜診療業務及び施設を農業共済組合へ移管
	27年	本部事務所新築落成
	28年	有畜農家創設事業開始
	29年	中標津厚生病院を買収、町に貸与／中標津農協婦人部結成
	30年	ナタネ工場新設／羊毛加工委託取扱開始／種牡馬購入
	31年	家畜管理所新設／厚生病院施設を町へ委譲／澱粉工場落成運転開始
	32年	新農村建設事業実施／農協拡充5カ年計画設定
	33年	俣落到農機具修理工場開設／農村電話施設開通
	35年	草地造成・改良事業開始
	36年	人工授精業務を共済組合に移管／クミカン制度導入
	37年	支所廃止と移動店舗開設
	38年	農家経済拡充7カ年計画の実施／合理化澱粉工場の欠損金解消
	39年	農業構造改善事業第一期事業完了
40～50年代	40年	全国農協貯金者保護制度へ加盟
	41年	根室管内乳牛5万頭、乳量50万石達成記念大会開催
	42年	俣落店舗新築落成、新店舗開店
	43年	中標津町乳牛1万頭、乳量10万石突破記念大会開催／農電施設北電移管完了
	45年	店舗開店／給油所落成／事務所落成
	46年	農協機関誌「組合だより」創刊／中標津農協酪農対策協議会設置
	48年	家畜消流センター開設
	49年	農協粗飼料センター落成、ウエファー工場操業開始／石油備蓄タンク建設
	50年	俣落店舗閉鎖
	51年	北農中央会監査最優の講評を受ける
	52年	農協資材店舗建築
	53年	農協30周年記念式典／第1回農民運動会開催
	54年	共済組合より移管を受け、人工授精業務開始／生活店舗改装開店／事務所増築
	55年	肉牛生産センター完成
	56年	地場産品「なかしべつビーフ」の発売
	57年	中標津町農協婦人部設立30周年記念大会開催
	59年	農協共済綱引き大会実施
60年代	60年	全国共済会初出品優等賞1席に入賞／根室管内農協貯金300億円達成
	61年	貯金オンライン開通／現金自動預払機（ATM）稼働
	62年	桜ヶ丘給油所完成／澱粉原料処理量過去最高の54万1千俵を処理
	63年	宇野外務大臣澱粉工場視察
平成元年代	平成元年	なかしべつフーズ㈱設立
	2年	なかしべつビーフフェア開催
	3年	ほくのうファクシミリシステム設置／加工用馬鈴しょ選別場設置
	4年	愛称が『JA中標津』に／馬鈴薯貯蔵庫設置
	5年	野菜生産組合が農林大臣賞を受賞／役員改選により三友盛行が組合長に就任
	6年	後継者対策協議会設立／乳製品工場建設農業認定者制度発足
	7年	広報誌「のうきょうなかしべつ」が全国JA広報大賞奨励賞受賞
	8年	役員改選三友組合長が重任
	9年	なかしべつフーズ㈱清算解散／消費税率が5％に／根室畜産振興公社が閉鎖

平成 10年代	10年	Aコープ新店舗（あるる）の落成
	11年	役員改選高橋組合長が就任
	12年	事務所増築(信用店舗)
	13年	出資上限額を500万円とする／CD・ATMの祝日稼働実施／員外監事設置
	14年	中標津町農協担い手創出協議会設立
	15年	常勤役員3人体制／中標津町農協女性部創立五十周年記念式典
	16年	貸出審査部設置／総合情報システム第4次拡充システム移行
	17年	JASTEM稼働
	18年	監査室設置／肉牛生産センター新育成舎・堆肥舎完成落成
	19年	第6次地域農業振興計画策定／低利融資「乳牛導入特別資金」の創設で組合員支援
平成 20年代	20年	役員改選高橋組合長が重任／品目横断サポートローンの創設／「伯爵」登録商標取得
	21年	生産資材等の価格高騰に対して25,141千円の特別対応
	22年	次期JASTEMシステム移行／宮崎県口蹄疫発生で、当農協も防疫体制強化
	23年	東日本大震災・原発事故放射性物質の風評被害／桜ヶ丘給油所リニューアルオープン
	24年	第7次地域農業振興計画策定／財務諸表等監査対象組合決算処理／事務所改修工事等施工
	25年	各地でTPP抗議行動開催／Aコープあるる屋根外壁改装・開店15周年記念セール開催
	26年	定款の一部変更により（出資義務）出資限度額が個人2,000口、法人4,000口に引き上げ
	27年	貯金残高210億5千万円、販売品取扱高過去最高額の151億6千万円を達成
	28年	㈱RARA Farm中標津設立、肉牛生産センター事業譲渡
	29年	役員改選高橋組合長が重任／㈱RARA Farm中標津 酪農センター着工
	30年	なかしべつ牛乳プレミアムNA2MILK発売／㈱RARA Farm中標津 生乳出荷開始／育成センター（預託）開始／Aコープあるる店舗リニューアルオープン
令和	令和 元年	生乳生産量134,000トンを達成 大根予冷库施設、大根選果工場改修
	2年	生乳生産量142,000トンを達成 桜ヶ丘給油所にタイヤ保管庫建設
	3年	生乳生産量153,000トンを達成 コインランドリーの建設、太陽光発電システムの取得
	4年	貯金残高305億8千万円、販売品取扱高180億5千万円を達成
	5年	役員改選飯島組合長が就任 貯金残高317億7千万円
	6年	本所事務所新築工事計画策定・工事入札／販売品取扱高202億5千万円を達成



X. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目等
概況及び組織に関する事項	
● 業務の運営の組織	I-3①
● 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
● 会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥
● 事務所の名称及び所在地	I-3⑦
● 特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧
主要な業務の内容	
● 主要な業務の内容	I-2
主要な業務に関する事項	
● 直近の事業年度における事業の概況	II-1
● 直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・ 経常利益又は経常損失	
・ 当期剰余金又は当期損失金	
・ 出資金及び出資口数	
・ 純資産額	
・ 総資産額	
・ 貯金等残高	
・ 貸出金残高	
・ 有価証券残高	
・ 単体自己資本比率	
・ 剰余金の配当の金額	
・ 職員数	
● 直近の2事業年度における事業の状況	III-2.3.4.6
◆ 主要な業務の状況を示す指標	
・ 事業粗利益及び事業粗利益率	
・ 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の事業収支	
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・ 受取利息及び支払利息の増減	
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◆ 貯金に関する指標	
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◆ 貸出金等に関する指標	
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

・ 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・ 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・ 主要な農業関係の貸出実績	
・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	
◆ 有価証券に関する指標	
・ 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・ 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・ 有価証券の種類別の平均残高	
・ 貯証率の期末値及び期中平均値	
業務の運営に関する事項	
● リスク管理の体制	I-5
● 法令遵守の体制	I-5
● 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	I-4
● 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
組合の直近の2事業年度における財産の状況	
● 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
● 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・ 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	
・ 危険債権	
・ 三月以上延滞債権	
・ 貸出条件緩和債権	
・ 正常債権	
● 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
● 自己資本の充実の状況	V
● 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・ 有価証券	
・ 金銭の信託	
・ デリバティブ取引	
・ 金融等デリバティブ取引	
・ 有価証券店頭デリバティブ取引	
● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
● 貸出金償却の額	III-9
● 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目等
組合及びその子会社等の概況	
● 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
● 組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・ 名称	
・ 主たる営業所又は事務所の所在地	
・ 資本金又は出資金	
・ 事業の内容	
・ 設立年月日	
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
● 直近の事業年度における事業の概況	VI-2

● 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・ 経常利益又は経常損失	
・ 当期利益又は当期損失	
・ 純資産額	
・ 総資産額	
・ 連結自己資本比率	
直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
● 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
● 債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・ 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	
・ 危険債権	
・ 三月以上延滞債権	
・ 貸出条件緩和債権	
・ 正常債権	
● 自己資本の充実の状況	VI-7
● 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

＜組合単位 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

開示項目	記載項目等
● 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
● 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	I-6②
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・ 信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・ CVAリスクに関する事項	V-7
・ マーケット・リスクに関する事項	V-8
・ オペレーショナルリスクに関する事項	I-5④、V-9
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-10①
・ 金利リスクに関する事項	V-12
● 定量的開示事項	
・ 自己資本の充実度に関する事項	V-2
・ 信用リスクに関する事項	V-3②～⑧
・ 信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	V-10②～⑤
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-11
・ 金利リスクに関する事項	V-12

＜連結（組合及び子会社等） 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

開示項目	記載項目等
● 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
● 定性的開示事項	
・ 連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・ 自己資本調達手段の概要	VI-7
・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・ 信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・ CVAリスクに関する事項	VI-7(7)
・ マーケット・リスクに関する事項	VI-7(8)
・ オペレーショナルリスクに関する事項	VI-7(9)
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(10)①
・ 金利リスクに関する事項	VI-7(12)①
● 定量的開示事項	
・ その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・ 自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・ 信用リスクに関する事項	VI-7(3)②～⑧
・ 信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	VI-7(10)②～⑤
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(11)
・ 金利リスクに関する事項	VI-7(12)②



JA中標津

貯	ミ	金	ン	係	TEL 72-2907	FAX 74-0834
ク		力		係	TEL 72-2298	
共		済		係	TEL 72-3277	FAX 72-5981
経	営	相	談	課	TEL 72-2903	
組	織	広	報	係	TEL 72-3721	FAX 72-5983
基	盤	整	備	係	TEL 72-3480	
農	業	農	村	交	TEL 73-1050(FAX兼用)	
家	畜	改	良	施	TEL 73-2131	FAX 79-2223
人	工	授	精	受	TEL 78-8500	
農	産	販	売	課	TEL 72-2025	FAX 72-5985
農	産	施	設	事	TEL 72-2414(FAX兼用)	
馬	鈴	し	ょ	原	TEL 72-2539(FAX兼用)	
馬	鈴	し	ょ	選	TEL 73-4302	FAX 73-4303
野	菜	選	果	場	TEL 78-8101	FAX 78-8102
畜	産	販	売	課	TEL 72-3276	FAX 72-5985
家	畜	消	流	セ	TEL 74-3444	FAX 74-3445
育	成	セ	ン	タ		
酪		農		課	TEL 72-3097	FAX 72-5982
乳	製	品	工	場	TEL 72-3194	FAX 72-3394
乳		検		室	TEL 72-3836	FAX 72-4158
生	乳	検		査	TEL 72-4399	
A	コ	ー	プ	中	TEL 72-2229	FAX 72-4689
生	産	資	材	店	TEL 72-3203	FAX 72-0334
桜	ヶ	丘	給	油	TEL 72-3500	FAX 72-0166
特	産	品	販	売	TEL 74-0777	FAX 74-0778
所	ぶ	ち	あ	る		

中標津町農業協同組合

TEL 72-3275(代)

FAX 72-0175(代)